

令和8年3月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

令和8年3月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
3月11日	水	委員会（分科会委員・正副会長の選任等）
3月12日	木	分 科 会
3月13日	金	委員会（分科会長報告・採決、概要説明）
3月16日	月	総 括 質 疑 通 告 締 切
3月19日	木	委 員 会 （ 総 括 質 疑 ）
3月23日	月	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月24日	火	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月25日	水	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月27日	金	委員会（分科会長報告・採決）

目 次

(3月11日)	
1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過	
分科会の委員及び正副会長の選任等	3
(3月13日)	
1、開催日時・場所	5
2、出席者	5
3、経過	
分科会長報告	6
採決	9
〔協議会・総務部長、財政課長・概要説明・省略〕	9
4、審査結果報告書	11
(3月19日)	
1、開催日時・場所	13
2、出席者	13
3、付議事件	14
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党：60分】	
中島 浩介 委員（一問一答）	15
(1) 財政運営について	
(2) 防災対策について	
(3) いわゆる教育無償化について	
(4) こども子育てについて	
田中 愛国 委員（一問一答）	22
(1) 長崎県の財政運営について	
(2) 石木ダムについて	
(3) 新幹線 について	
(4) 長崎県の交通インフラ高速幹線道路建設について	
【改革21：25分】	
赤木 幸仁 委員（一問一答）	29
(1) 平田知事による予算編成の関わりと今後の方針について	
(2) 結婚、妊娠、出産切れ目なく、日本一共働き・共育てがしやすい長崎県に向けて	
(3) 犬猫殺処分ゼロに向けてのさらなる取り組み	
(4) 高規格道路などの整備状況(1) 当初予算の歳入について	
【公明党：15分】	
宮本 法広 委員（一問一答）	36
(1) 知事の政治姿勢	
(2) 教育行政	

【日本共産党：5分】	
堀江 ひとみ 委員（一問一答）	40
（1）石木ダム事業について	

【もったいないよ 長崎：5分】	
大倉 聡 委員（一問一答）	42
（1）石木ダム事業について	

【まっすぐ長崎：5分】	
湊 亮太 委員（一問一答）	43
（1）石木ダム建設促進について	

（3月27日）	
1、開催日時・場所	45
2、出席者	45
3、経過	
分科会長報告	46
採決	51
4、審査結果報告書	53

3 月 1 1 日

(分科会の委員及び正副会長の選任等)

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年3月11日

自 午後 零時 3分
至 午後 零時 8分
於 本 会 議 場

清川 久義 //

赤木 幸仁 //

鵜瀬 和博 //

初手 安幸 //

山村 健志 //

中村 俊介 //

大倉 聡 //

まきやま大和 //

大久保堅太 //

白川 鮎美 //

富岡 孝介 //

湊 亮太 //

畑島 晃貴 //

虎島 泰洋 //

田川 正毅 //

永安 健次 //

2、出席委員の氏名

石本 政弘	委 員 長
饗庭 敦子	副 委 員 長
田中 愛国	委 員
小林 克敏	〃
中山 功	〃
溝口芙美雄	〃
徳永 達也	〃
堀江ひとみ	〃
山田 朋子	〃
山口 初實	〃
川崎 祥司	〃
前田 哲也	〃
中島 浩介	〃
ごうまなみ	〃
松本 洋介	〃
山本 由夫	〃
宅島 寿一	〃
近藤 智昭	〃
坂本 浩	〃
大場 博文	〃
宮本 法広	〃
中村 一三	〃
堤 典子	〃
山下 博史	〃
中村 泰輔	〃
千住 良治	〃
坂口 慎一	〃

3、欠席委員の氏名

下条 博文	委 員
本多 泰邦	〃

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

平田 研	知 事
浦 真樹	副 知 事
馬場 裕子	副 知 事
陣野 和弘	秘書・広報戦略部長
早稲田智仁	企 画 部 長
中尾 正英	総 務 部 長
今富 洋祐	危機管理部長
渡辺 大祐	地域振興部長

峰松 茂泰	地域振興部政策監
伊達 良弘	文化観光国際部長
村田 利博	文化観光国際部政策監
大安 哲也	県民生活環境部長
新田 惇一	福祉保健部長
浦 亮治	こども政策局長
宮地 智弘	産業労働部長
石田 智久	産業労働部政策監
吉田 誠	水産部長
渋谷 隆秀	農林部長
山内 洋志	土木部長
中村 泰博	土木部技監
太田 彰幸	交通局長
前川 謙介	教育委員会教育長
狩野 博臣	教育政策監
井手美都子	会計管理者
小橋 和則	選挙管理委員会書記長
桑宮 直彦	監査事務局長
小畑 英二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
中尾美恵子	議会事務局長
前田 勇太	警察本部長

議会事務局職員出席者

濱口 孝	次長兼総務課長
佐藤 隆幸	議事課長
大宮 巖浩	政務調査課長
太田 守人	議事課課長補佐
山口祐一郎	議事課係長
川原 孝行	議事課係長
天雨千代子	会計年度任用職員

6、付議事件の件名

第65号議案

令和7年度長崎県一般会計補正予算(第10号)

第66号議案

平成7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正
予算(第5号)

7、審査の経過次のとおり

— 午後 零時 3分 開会 —

【石本委員長】 ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

なお、下条委員、本多委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

まず、委員席でございますが、お手元に配付いたしております「委員配席表」のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いします。

議事に入ります前に、委員選任後、初めての委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

予算決算委員会 委員長を仰せつかりました石本政弘でございます。

ご承知のとおり、本委員会は、予算議案及び決算認定議案の審査を行うため、議長を除く全議員により、常任委員会として設置されております。

本委員会では、所管部局毎の審査ではできない、部局横断的な政策や事業などの審査をはじめ、予算編成方針や事業成果に対する論議等、現状の課題や問題点などを踏まえた総合的な視点からの審査を行っているところであります。

本県では、厳しい財政状況の中、人口減少問題をはじめ、多くの課題に直面しておりますが、さらなる県勢の発展を図っていくためには、議会、理事者一体となって、的確な施策を推進していくことが必要であります。

本委員会といたしましても、予算及び決算の審査を通じて、最大限の成果が得られますよう、

取り組んでまいりたいと存じますので、饗庭副委員長をはじめ、委員各位、並びに、知事をはじめ、理事者の皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたっての、ご挨拶とさせていただきます。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、大倉委員、永安委員のご兩人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における、委員会の審査日程は、お手元にお配りしております「令和8年3月定例会予算決算委員会日程案」のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各分科会の委員及び分科会長並びに副会長の選任を行います。

各分科会の委員及び分科会長並びに副会長は、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、先ほどの本会議において、本委員会に付託されました第65号議案ほか1件につきましては、お手元に配付いたしております「分科会審査議案」のとおり、各分科会において審査いただきますよう、お願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、3月13日、午前10時に開催いたします。

本日は、これもちまして散会いたします。
お疲れさまでした。

— 午後 零時 8分 散会 —

3 月 13 日

(分科会長報告・採決・概要説明)

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年3月13日

自 午前10時00分
至 午前11時22分
於 本 会 議 場

坂口 慎一 〃
清川 久義 〃
赤木 幸仁 〃
鵜瀬 和博 〃
初手 安幸 〃

2、出席委員の氏名

石本 政弘 委 員 長
饗庭 敦子 副 委 員 長
田中 愛国 委 員
小林 克敏 〃
中山 功 〃
溝口 芙美雄 〃
徳永 達也 〃
堀江ひとみ 〃
山田 朋子 〃
山口 初實 〃
川崎 祥司 〃
前田 哲也 〃
中島 浩介 〃
ごうまなみ 〃
松本 洋介 〃
山本 由夫 〃
宅島 寿一 〃
近藤 智昭 〃
坂本 浩 〃
大場 博文 〃
宮本 法広 〃
中村 一三 〃
堤 典子 〃
山下 博史 〃
中村 泰輔 〃
千住 良治 〃

山村 健志 〃
中村 俊介 〃
大倉 聡 〃
まきやま大和 〃
大久保 堅太 〃
白川 鮎美 〃
富岡 孝介 〃
湊 亮太 〃
畑島 晃貴 〃
虎島 泰洋 〃
田川 正毅 〃
永安 健次 〃

3、欠席委員の氏名

下条 博文 委 員
本多 泰邦 〃

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

早稲田智仁 企 画 部 長
中尾 正英 総 務 部 長
今富 洋祐 危 機 管 理 部 長
渡辺 大祐 地 域 振 興 部 長
伊達 良弘 文 化 観 光 国 際 部 長
大安 哲也 県 民 生 活 環 境 部 長
新田 惇一 福 祉 保 健 部 長

浦 亮治	こども政策局長
宮地 智弘	産業労働部長
石田 智久	産業労働部政策監
吉田 誠	水産部長
渋谷 隆秀	農林部長
山内 洋志	土木部長
前川 謙介	教育委員会教育長
狩野 博臣	教育政策監

議会事務局職員出席者

中尾美恵子	議会事務局長
濱口 孝	次長兼総務課長
佐藤 隆幸	議事課長
大宮 巖浩	政務調査課長
太田 守人	議事課課長補佐
山口祐一郎	議事課係長
川原 孝行	議事課係長
天雨千代子	会計年度任用職員

6、審査の経過次のとおり

— 午前10時00分 開会 —

【石本委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

なお、下条委員、本多委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

開会日に本委員会に付託されました第65号議案ほか1件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

初手総務分科会長。

【初手総務分科会長】総務分科会の審査結果に

ついて、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第10号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

地域振興部関係の「地域公共交通デジタル化等推進事業費」に関し、「事業の具体的な内容は。」との質問に対し、「国の経済対策メニューのうち、地域交通DXによる生産性向上等に取り組む事業に対して、国と県が協調して支援することとしており、具体的な支援内容としては、クレジットカードタッチ決済端末の整備、スマートバス停の整備のほか、タクシーにおける業務シフト自動作成システムの導入等を想定している。」との答弁がありました。

これに対し、「インバウンドの受入のためにクレジットカードタッチ決済端末の整備は非常に重要である。そのほか、長崎空港のバスの券売機は現金のみ対応している状況が続いているが、補助メニューはこれから決めていくのか。」との質問に対し、「今回も国との協調補助であり、基本的には国の補助対象に合わせて県の補助対象が決まっていくが、券売機の整備についても補助対象となる予定である。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【石本委員長】次に、文教厚生分科会長の報告

を求めます。

中村俊介文教厚生分科会長。

【中村（俊）文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第10号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

総務部関係の「スクールバスの燃料費高騰分への支援」に関し、「令和8年度以降も、ますます燃料価格の上昇が見込まれる中で、県として、どのような対応を考えているのか。」との質問に対し、「今回は国の経済対策を活用することができたが、来年度以降については、国の動向を踏まえながら、検討して参りたい。」との答弁がありました。

これに対し、「現実的に、さらなる負担の増加は避けられない状況である。継続して支援できるようお願いしたい。」との意見がありました。

次に、教育委員会関係の「1人1台パソコンの購入費等支援」に関し、「令和8年度に県立高校へ入学する生徒から、私有端末を持参する方法を導入することに伴い、経済的困窮世帯への貸与や共同調達による支援等を行うものであるが、学校、生徒や保護者に混乱が生じないように、どのような対応を行っているのか。」との質問に対し、「来週から実施される合格者説明会において、各学校が説明できるよう資料の配布を行っている。」との答弁がありました。

これに対し、「混乱なく、生徒に端末がいきわたるよう対応をお願いしたい。」との意見が

ありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【石本委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

山村観光生活建設分科会長。

【山村観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第10号)」のうち関係部分、ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第65号議案のうち関係部分について、文化観光国際部関係の「観光情報発信事業費」に関し、「アメリカのニューヨークタイムズ紙において、長崎市が『2026年に訪れるべき52か所』に選出された。このような中で、観光業界活性化プロモーション事業を実施するということであるが、どのような効果が期待できると考えているのか。」との質問に対し、「過去に選出された他の自治体においても、単なる話題づくりに留まらず、観光客数の増加や消費の拡大につながっており、海外だけでなく、国内向けにも波及効果があるものと考えている。このチャンスを活かして、旅行先として選ばれるよう、本県の魅力をしっかりと届けながら、来訪や県内の周遊、観光消費の拡大につなげてまいりたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「欧米豪向けと東アジア向けでは、プロモーションのあり方が異なると考えるが、それぞれ、どのようなところに力を入れていこうと考えているのか。」との質問があり、「欧米豪に対しては、情報発信力の高いインフルエンサーを招聘し、各種メディアやSNS等、様々な媒体を活用したプロモーションを実施することで、本県の認知度を高めていきたいと考えている。また、東アジアに対しては、ソウル、釜山からの直行便を利用したインバウンド誘客に注力し、メディアを活用したプロモーションを実施したいと考えている。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

【石本委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

富岡農水経済分科会長。

【富岡農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第10号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

産業労働部関係の「中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援事業費」、水産部関係の「中小漁業賃上げ対策緊急支援事業費」、農林部関係

の「農業経営体賃上げ対策緊急支援事業費」に関し、「対象事業者数や対象経営体数はどのくらいになるのか。」との質問に対し、「中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援事業費」について、「県内の中小・小規模事業者数が3万8千者であり、そのうち、対象要件としている、従業員1人以上を雇用する事業者数が2万2,320者である。」との答弁が、「中小漁業賃上げ対策緊急支援事業費」について、「漁業従事者を1人以上雇用している経営体が1,163経営体あり、そのうち産業労働部がカバーする雇用保険強制適用の対象である294経営体を差し引いた約900経営体を対象とする。」との答弁が、「農業経営体賃上げ対策緊急支援事業費」について、「一定の雇用を抱えて経営しているのは認定農業者が中心であることから、常時雇用の認定農業者を800経営体、臨時で300日以上雇用する認定農業者を1,600経営体、合計で2,400経営体と想定している。」との答弁がありました。

これに関連し、「いつから支援を開始するのか。」との質問に対し、「6月に申請受付開始予定であり、産業労働部、水産部、農林部で連携し、速やかに給付ができるよう対応していく。」との答弁がありました。

これに対し、「支援開始をできるだけ早く、そして、申請が簡素となるようにしていただきたい。」との意見がありました。

次に、産業労働部関係の「長崎県製造業サプライチェーン強靱化事業費」に関し、「この事業による効果は。」との質問に対し、「補助の要件として、地場企業へ補助額と同額以上の発注を行うことを求めており、波及はきゅう効果が期待できる。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。
委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【石本委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この後、議会運営委員会及び本会議が開催されますので、本委員会は、一旦休憩することとし、本会議終了後に、委員会を再開し、令和8年度当初予算の概要説明を理事者より受けることといたします。

委員会は、これより、しばらく休憩いたします。

— 午前10時15分 休憩 —

— 午前11時12分 再開 —

【石本委員長】委員会を再開いたします。

これより、本委員会を協議会に切り替え、理事者より令和8年度当初予算の概要説明を受けることにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議ありませんので、これより、委員会を協議会に切り替えます。

〔協議会・総務部長、財政課長説明・省略〕

【石本委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回の委員会は、3月19日、午前10時より開催し、総括質疑を行います。

本日は、これをもちまして、散会いたします。
お疲れさまでした。

— 午前11時22分 散会 —

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年3月13日

予算決算委員会委員長 石本 政弘

議長 外間 雅広 様

記

I 議案

番号	件名	審査結果
第65号議案	令和7年度長崎県一般会計補正予算（第10号）	原案可決
第66号議案	令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第5号）	原案可決

計 2件（原案可決 2件）

3 月 19 日

(総 括 質 疑)

今富 洋祐	危機管理部長	第1号議案
渡辺 大祐	地域振興部長	令和8年度長崎県一般会計予算（第1号）
峰松 茂泰	地域振興部政策監	第2号議案
伊達 良弘	文化観光国際部長	令和8年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別
村田 利博	文化観光国際部政策監	会計予算
大安 哲也	県民生活環境部長	第3号議案
新田 惇一	福祉保健部長	令和8年度長崎県農業改良資金特別会計予算
浦 亮治	こども政策局長	第4号議案
宮地 智弘	産業労働部長	令和8年度長崎県林業改善資金特別会計予算
石田 智久	産業労働部政策監	第5号議案
吉田 誠	水産部長	令和8年度長崎県県営林特別会計予算
渋谷 隆秀	農林部長	第6号議案
山内 洋志	土木部長	令和8年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
中村 泰博	土木部技監	予算
太田 彰幸	交通局長	第7号議案
前川 謙介	教育委員会教育長	令和8年度長崎県小規模企業者等設備導入資
狩野 博臣	教育政策監	金特別会計予算
井手美都子	会計管理者	第8号議案
小橋 和則	選挙管理委員会書記長	令和8年度長崎県庁用管理特別会計予算
桑宮 直彦	監査事務局長	第9号議案
小畑 英二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	令和8年度長崎県長崎魚市場特別会計予算
中尾美恵子	議会事務局長	第10号議案
前田 勇太	警察本部長	令和8年度長崎県港湾施設整備特別会計予算

議会事務局職員出席者

濱口 孝	次長兼総務課長	令和8年度長崎県国民健康保険特別会計予算
佐藤 隆幸	議事課長	第13号議案
大宮 巖浩	政務調査課長	令和8年度長崎県交通事業会計予算
太田 守人	議事課課長補佐	第14号議案
山口祐一郎	議事課係長	令和8年度長崎県流域下水道事業会計予算
川原 孝行	議事課係長	第52号議案
天雨千代子	会計年度任用職員	令和7年度長崎県一般会計補正予算（第9号）

6、付議事件の件名

第53号議案
令和7年度長崎県農業改良資金特別会計補正
予算（第1号）

第54号議案

令和7年度長崎県林業改善資金特別会計補正
予算（第1号）

第55号議案

令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算
（第2号）

第56号議案

令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
補正予算（第1号）

第57号議案

令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資
金特別会計補正予算（第1号）

第58号議案

令和7年度長崎県庁用管理特別会計補正予算
（第1号）

第59号議案

令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予
算（第1号）

第60号議案

令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正
予算（第4号）

第61号議案

令和7年度長崎県公債管理特別会計補正予算
（第1号）

第62号議案

令和7年度長崎県国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）

第63号議案

令和7年度長崎県交通事業会計補正予算（第1
号）

第64号議案

令和7年度長崎県流域下水道事業会計補正予
算（第1号）

報告第1号

令和7年度長崎県一般会計補正予算（第8号）

7、審査の経過は次のとおり

— 午前10時 0分 開会 —

【石本委員長】ただいまから予算決算委員会を開きます。

なお、下条委員から欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承をお願いします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました案件は、お手元の付託議案一覧表のとおり、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」ほか27件であります。

これより、総括質疑を行います。

総括質疑は、一問一答方式とし、答弁時間を含めてお手元に配付のと通りの時間の範囲内で行うことといたします。

まず、自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め60分であります。

【中島委員】おはようございます。

自由民主党会派の中島浩介でございます。早速、質問に移らせていただきます。

1、財政運営について。

(1) 予算編成の考え方について。

県におかれましては、一般会計で総額7,090億円の令和8年度当初予算を編成されました。今回の予算は、予算編成時期と知事選挙の関係から重要な政策予算を除いた、いわゆる骨格予算として編成されており、具体的な諸施策については、今後十分な検討を行い、次の議会に予算を計上する予定とされてございます。

また、子育て支援や教育に関する施策などで速やかな対応が必要となるものについては、本予算で措置が講じられているところでございます。

平田知事の考えが反映された政策的事業は、

6月議会において肉づけ予算として提案されると認識しておりますが、そこで、まずは骨格予算についての知事の所感と6月補正に向けてどのような思いで予算を編成されるのかお尋ねいたします。

【平田知事】 令和8年度当初予算は、予算編成時期と知事選挙の関係から、骨格予算として編成をしており、重要な政策的予算等につきましては、今後しっかりと議論をしながら、次の議会である6月定例会に向けて準備を進めてまいります。

私は、これからの県政運営において、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」という3つの基本的な考え方を中心に施策を展開し、長崎県を前へ進め、未来への希望をつくっていきたいと考えております。

6月の補正予算は、こうした考えを具体化していくための第一歩となる予算編成でありまして、本県が直面する諸課題を解決し、地域経済の活性化を図るために効果的な施策の構築にしっかりと取り組んでまいります。

【中島委員】 その施策については次の財源確保が大変重要なんですけども、ご承知のとおり本県は県税などの自主財源が乏しく、厳しい財政状況にあります。

そのような中、答弁にありましたとおり、知事の基本的な施策の考え方の下、本県が直面している課題解決に向けた取組を確実に進めるためには、安定した税財源の確保が重要であると考えております。

(2) 財源確保について。

そこで、各種施策に必要な財源の確保について、どのように取り組んでいかれるのか、答弁をお願いします。

【平田知事】 本県は、県税等の自主財源に乏しい脆弱な財政構造にあるということで、産業振興など税源涵養につながる施策を積極的に講じますとともに、既存事業の徹底した見直し等によりまして事業の重点化、効率化など、歳入歳出両面からの一層の収支改善に取り組んでまいります。

また今後、本県の財政が厳しさを増す見通しの中、健全性を保った財政運営を継続し、各種施策のさらなる推進を図っていくためには、地方の財源不足を補う地方交付税など国による財政措置が重要でございます。そのため、国に対しましても全国知事会等と連携をしながら一般財源総額の増額確保、充実等が図られるよう、これまで以上に強く要請してまいりたいと考えております。

【中島委員】 (3) 物価高騰対策について。

令和7年度の対策についてでございます。

昨年末に国におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が配布されたところでございます。本県には178億円配分されており、そのうち55億円、11月の補正予算で活用されました。残りの123億円を本定例会に提案いただき、先日、先議において可決されたところでございます。

本県におきましては、これまでも国から交付された重点支援地方交付金を活用しながら、類似の生活者支援、各分野の事業者支援などに取り組まれておられますが、今年度の物価高騰対策について、各補正予算の考え方や主な内容についてお尋ねいたします。

【中尾総務部長】 県では、物価高騰など厳しい経済情勢が続く中、県民の皆様の生活や社会経済活動をしっかりと支えていくことが重要であると考えており、令和7年度においても、国の重

点支援地方交付金を活用しながら様々な対策を講じてまいりました。

このうち、さきの11月定例会で編成した物価高騰対策については、国の補正予算成立を受けてすぐに予算化が可能な施策を取りまとめたものであり、その主な内容は、市町と連携したプレミアム商品券等の発行のほか、医療、福祉施設や学校へのエネルギー価格、食材料費への支援、農林水産業におけるセーフティーネットへの支援など、継続的な取組が中心となっております。

一方、本定例会に提案し、ご承認いただいた補正予算については、各分野の実情に応じた生産性向上施策など、検討に一定の時間を要するものについて、県民、事業者の声を踏まえて構築した新規事業等を多く盛り込んだところであります。

具体的には、中小・小規模事業者向けの賃上げ支援給付や各事業者の生産性向上支援対策などに加え、県立学校における1人1台端末の購入支援や部活動の費用負担軽減支援などに取り組むこととしております。

今後とも、社会経済情勢を注視しつつ、スピード感を持ち、県民生活を下支えし、県内経済活動の活性化に資する施策を推進してまいりたいと考えております。

【中島委員】現状としましては、さらなる原油価格の高騰と物価高騰が非常に危惧される状況でございますので、その時に応じた施策をしっかりと取り組んでいただければと思っております。

(3) 物価高対策について。

続きまして、中小・小規模事業者に対する賃上げ支援について。

本県の地域経済を支える中小・小規模事業者は物価高騰や人件費の上昇、エネルギー価格の

高止まりなど、依然として厳しい経営環境に置かれております。その中でも、特に小規模の事業者では、大幅な最低賃金の上昇がさらに経営を圧迫しており、早急な対策が求められております。

こうした中、生産性向上に取り組む事業者への支援など、これまで県が実施されました賃上げ支援の取組については、評価しているところでございます。私も、こうした支援は地域の雇用や産業基盤を守る上で重要な取組であり、今後も厳しい状況が続くと思われまますので、さらなる支援が必要であると考えております。

そこで、これまでの支援に加え、県では今後どのような考えで対策を講じようとしておられるのかお尋ねいたします。

【宮地産業労働部長】県では、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、構造的な人手不足に加え、物価高や最低賃金の大幅な引上げなどより厳しさを増しているものと考えており、これまで賃上げの原資となる売上げの増加を図る事業者の生産性向上に向けた取組などを支援してまいりました。

具体的には、国の経済対策の交付金を活用し、令和5年度から今年度までにデジタル化や製造業の設備投資に対して1,100社を超える支援を行っており、その結果、勤怠管理や在庫管理等のシステム導入により捻出した時間を商品開発や販売の強化などに充てることにより、売上げが増加した事業者も出てくるなど、一定の成果が出てきております。

さらに、これまでの支援に加え、今般の県の経済対策において、昨年の最低賃金の大幅な引上げによる急激な負担増を緩和するため、従業員を雇用する全ての中小・小規模事業者に対する緊急的な直接支援を本県として初めて実施す

ることといたしました。

今後とも、地域経済の活性化を図るため、中小・小規模事業者の生産性向上などに向けた取組を支援してまいります。

【中島委員】雇用をされている事業者に対しての一定の給付金をされるということですので、非常にこの喫緊のそういうふうな取組、対応されているということですので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、子育て世帯に対する支援についてでございます。

エネルギーや食料品等の物価高騰が依然として続いております。県民の生活はもとより、特に子育て世帯の家計には大変深刻な影響を及ぼしております。教材費、部活動費、学校給食の食材費など、家庭と学校の双方が影響を受けておまして、保護者の負担が増加し続け、このままでは子どもたちの教育機会が損なわれなかつたと危惧しているところでございます。

そこで、知事が子育て支援を県政の重点施策として位置づけて取り組む方針を表明されておられます。私自身も大変期待をしているところでございます。こうした状況を改善するため、スピード感を持って子育て世帯に対する支援を行う必要があると考えますが、教育長のお考えをお伺ひいたします。

【前川教育委員会教育長】物価高騰が続く厳しい状況の中にもございまして、子どもたちが健やかに学び、保護者の皆様が安心して子育てできる環境を支えていくことが私たちの責務だと考えてございます。

そのため、教育委員会におきましては、県立学校における1人1台端末の購入費補助に加えまして、経済的事情により購入が難しい世帯への端末の貸与を行うことといたしております。

また、学校給食や寄宿舎運営の支援を行ってまいりますほか、スポーツや文化活動に励む子どもたちの後押しをするために、大会出場に必要な費用、あるいは用具購入等の支援などを通して、保護者負担の軽減を図ってまいりますことといたしております。

物価高騰で負担が増す教育関連費につきまして、引き続き可能な限り迅速に対応し、子どもたちの学びや体験の機会が損なわれなかつように努めてまいります。

【中島委員】委員会でもちょっと質問がありましたけれども、部活動の支援につきましては、やはり市町が主体となってやられるということで、なかなかどういった調整をやるのかという、非常に厳しい状況と思ひますので、ぜひ指導方よろしくお願ひしたいと思ひます。

2、防災対策について。

(1) 防災対策の充実強化について。

令和6年1月、能登半島地震は半島で高齢化も進んでいる地域で発生しており、本県も同じ状況でございます。

県では昨年度の10月に能登半島地震を踏まえ、防災対策の見直しを行われました。私は、その見直しが着実に進められることが重要であると考へております。そのため、私の昨年2月の一般質問において、着実に進めていくためにどのように取り組んでいくのか質問し、県下では今後3年間のうちにロードマップを策定し、市町や関係機関との連携をしながら着実に進めていくとの答弁がございました。

そこで、今回の見直しの中でも特に充実強化が求められている孤立集落対策や避難所の環境向上対策などのソフト対策に関し、これまでの取組と今後の対応について県の予算対応を含め、お尋ねいたします。

【今富危機管理部長】能登半島地震を踏まえた防災対策の充実・強化につきましては、今年度から3年間のロードマップに沿って、関係部局と連携して、市町との協議会を定期的開催し、取組項目ごとに情報共有や意見交換を行いながら、着実な推進を図っております。

県のソフト対策の予算につきましては、国の交付金を活用し、優先順位をつけながら整備を進めており、今年度は、孤立集落対策として、被災地の迅速な情報収集や進入に向け、ヘリ離発着適地と活用可能な港湾漁港の調査を行い、県防災情報システムで関係機関と共有できるように整備したほか、避難所環境向上対策として、トイレカーや簡易ベッド、テント式パーティションを整備しました。

また、来年度当初予算には、防災タイムラインの策定や、総合防災訓練の訓練シナリオ作成に係る経費等を計上いたしております。

さらに、今後の取組としましては、来年度にかけて実施中の地震アセスメント調査の結果を踏まえ、市町ごとに最大避難者数を明確にし、必要となる避難所や物資を算定・整備するなど、避難対策の見直しを行うこととしており、市町と連携し、準備を進めているところでございます。

【中島委員】（2）長崎県国土強靱化地域計画の改定について。

本県の国土強靱化地域計画は、今年度末に終期を迎えるため、改定作業が進められていると聞いております。国土強靱化地域計画は、いつ起きてもおかしくない大規模災害等に備え、県土を強靱化するためのハード、ソフト、総合戦略であり、計画的に予算を確保し事業を進めるための基となる計画でございます。

私は、その計画をより効果的なものにするた

めには、ハードの整備は効果が一定期間を要することから、即効性の高いソフト対策を課題に行うべきと考えております。

そこで、国土強靱化地域計画におけるソフト対策に関し、今回の主な改定内容とその推進についてお尋ねいたします。

【今富危機管理部長】長崎県国土強靱化地域計画は、今年度末で終期を迎えるため、国の国土強靱化基本計画と整合を図りつつ、様々なリスクに対する脆弱性と対応方針を改定することとしております。

主な改定内容につきましては、今年度7月に南海トラフ地震防災対策推進地域に県内の8市町が指定されたことに伴い、詳細な被害想定に加え、円滑な避難に向けての計画策定とその実施を追記するほか、能登半島地震を踏まえ、孤立地域への進入対策など新たな対策を追記することとしております。

また、令和4年3月に本県近海の海域活断層の長期評価が新たに公表されたことに伴い、本土地区の活断層等による既存の被害想定の見直しと併せて地震アセスメント調査を実施し、市町のハザードマップの修正や防災対策の見直し、県民の防災意識の向上に繋げることであります。

本計画は、リスクシナリオごとに重要業績指標を定め、その進捗を毎年確認・公表しながら進めていくこととしており、庁内関係部局をはじめ、市町や関係機関等と連携して着実な推進に努めてまいります。

【中島委員】確かに、能登半島地震の対応ということで、非常にこれまでなかった多くの課題が新たに出てきたわけですので、そこも踏まえた上で、必要な対応をしっかりと取り行っていただきたいと思います。

3、いわゆる教育無償化について。

(1) いわゆる高校無償化について。

令和8年度から、いわゆる高校無償化として、高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金制度が拡充されると聞いております。具体的などのような支援拡充が行われるのか、また、県のそのための財源負担はどうなるのかお尋ねいたします。

【中尾総務部長】授業料支援に係る就学支援金制度は、所得要件の撤廃及び私立学校の支給上限額の引上げ等が実施され、財源は全額国負担から新たに4分の1の地方負担が導入される予定です。

また、授業料以外の教育費負担軽減支援である奨学給付金制度は、対象が住民税非課税世帯から年収490万円程度世帯に拡充され、国の負担が3分の1から2分の1に引き上げられる予定です。

制度拡充に伴う一般財源負担額は、令和7年度当初予算と比較して、合計で約20億6,000万円の増を見込んでおりますが、県負担については、普通交付税措置がなされるものと承知しております。

【中島委員】いわゆる地方の負担が発生するというので、これはしっかりと国の方に財政運営を圧迫しないように求めているだけだと承知しております。

(2) 学校給食費の負担軽減について。

少子化が進行する中におきまして、子どもを安心して産み育てることができる社会を実現するためには、保護者負担の軽減を図ることが重要と考えております。

保護者が負担する学校給食費の負担軽減については、現在国において、令和8年4月から学校給食を実施する公立の小学校を対象に負担軽減を目的とした関連予算の審議が進められており、

本県においても、学校給食費の負担軽減を望む子育て世帯にとっては大きな関心と期待が寄せられているところでございます。

今回、関連事業費として約35億7,000万円が計上されております。その具体的な内容と今回の支援がなされた結果、保護者の負担軽減がどのように図られるのかお尋ねいたします。

【前川教育委員会教育長】本県におきましても令和8年度から国の交付金を活用いたしまして、これによって国2分の1、県2分の1の負担割合となりますが、保護者負担となっております学校給食費の軽減を通じた子育て支援に取り組む市町や特別支援学校に通う児童の保護者に対する支援を行うことといたしております。

具体的には、小学校段階における保護者負担の軽減を図るものでございまして、完全給食の場合、国が示した基準額に基づきまして、小学校では児童生徒1人当たり月額5,200円、特別支援学校小学部では6,200円を支援いたします。

なお、学校給食費が基準額を超える部分につきましては、従来どおり保護者からの徴収も可能とはされておりますが、市町の独自の支援策を合わせることで、県内19市町においては無償化が実現する見込みとなっております。

また、特別支援学校につきましては、19校全てで無償化を予定いたしております。

【中島委員】今回の件は、学校給食法は改正せずに、自治体に支援されるところでございますけれども、基準額が設定されておいて、ある一定の自治体においては、オーバー分は負担が生じるということでございますので、できれば、これからまだ食材費も上がる可能性もございますので、その負担についての一定、基準額の上昇といいますか、その辺も取り組んでいただければと思いますが、よろしくお願ひしたいと思

います。

4. こども子育てについて。

(1) こども誰でも通園制度について。

令和5年12月に閣議決定されましたこども未来戦略では、ゼロから2歳児の約6割がいわゆる未就園児でございます。こうした子育て家庭の親が孤立した育児に起因する不安や悩みを抱えているという実態が見られることから、支援強化の必要性が示されておられます。

こうした課題を踏まえ、国においてこども誰でも通園制度の制度化が進められ、令和8年4月から全国で本格実施されると承知しております。

本制度は、子どもと家庭の支援につながることを期待される一方で、園の運営面の影響についても状況を踏まえて対応していくことが必要と考えております。

このような中、次年度予算で乳児等通園支援給付事業が計上されておりますが、当該事業の制度内容及びその意義についてご説明願います。

【浦こども政策局長】乳児等通園支援給付事業、いわゆるこども誰でも通園制度でございますけれども、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が保護者の就労状況にかかわらず、月10時間を上限に保育所等を利用できる制度であり、市町を実施主体として本年4月から本格実施されるものであります。

本制度は、こどもにとっては、家族以外の人や年齢の近いこどもと関わる経験となり、また保護者にとっては、子育て支援等の社会的資源とつながる契機となるなど、全てのこどもの育ちを応援し、良質な生育環境等を整えるものであります。

国におきましては、これまでのモデル事業を通じて把握した運営上の課題に対しまして、本格実施に当たり、公定価格の単価や加算等に関

して改善がなされたところであります。

県の新年度予算では、事業実施に伴う県負担分に加えまして、こどもを安全・安心に受け入れるための人材育成に要する経費を計上しており、本制度の意義も含め、周知啓発に努めながら円滑な実施につなげてまいります。

【中島委員】非常に、月10時間の枠内で時間単位で柔軟に利用できるという制度でございますけれども、ただ危惧されるのが、やはり受入れ側の体制でございますので、預ける方はもうポイント、ポイントで来られますので、それに対応する園側の対応が、非常に今後大変になるのではないかと懸念しておりますので、そこをしっかりと対応できるように今後取り組んでいただければと思っております。

(2) 産後ケアについて。

分娩取扱いが相次いで減少しており、地域によっては産後ケアの受皿がないケースが増えるのではないかと懸念しております。

そこで、産後ケア事業推進のため、県としてはどのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

【浦こども政策局長】産後ケア事業につきましては、市町ごとに利用できる医療機関などの資源に差があるほか、里帰り先の市町では公費負担で受けられないケースがあることなどが課題となっております。

そのため県では、広域的な調整を担う役割として、これまでの間、市町や関係機関との集合契約の締結に向けた協議や調整を進めてまいりました。

その結果、委託単価やケアの内容などの統一化が一定図られ、新年度から県内どこにお住まいの方でも県下全域で産後ケア事業を利用できる環境が整ったところであります。

引き続き、市町や関係機関と連携を図りながら、産後ケア事業を利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

【中島委員】（3）児童家庭支援センターについて。

先日一般質問におきまして、児童相談所に増員を図られ、そしてまた所管区域の見直しもされたということで職員の育成にも取り組まれるということでございますが、やはり児童相談所というのが最後のとりでとして、そこで対応していかなきゃいけないということでございますけれども、この児童家庭支援センターである程度のそこで解決できることはできるような体制づくりが必要と考えております。

そういった意味で、今回の令和8年度の当初予算において児童家庭支援センターの体制・機能強化を図られることになっておりますが、具体的にどのような体制・機能強化を働きかけているのかお尋ねいたします。

【浦こども政策局長】児童相談所が重大な事案に専念するためにも、地域におけます未然防止や伴走支援を担う児童家庭支援センターの役割分担と機能発揮が重要でありまして、新年度において、長崎地区をモデルとして、センターの体制の強化を図ることとしております。

具体的には、家庭訪問や相談業務に従事する職員の増員や事案への対応方針を的確に判断するための児童相談所OBや弁護士、医療関係者による高度な専門相談体制の整備を支援してまいります。

こうした体制整備により、児童相談所が関与せずとも、センターの判断による早期の支援を可能とするとともに、相談者に寄り添ったきめ細やかな相談支援といったセンターの強みを生かし、虐待の重篤化の未然防止などの機能強化

を図ることとしております。

今後とも、児童相談所と児童家庭支援センター並びに市町の関係機関が連携、協働しながら、こどもの命を守る環境の確保に努めてまいります。

【中島委員】以上で質問を終わらせていただきます。

【田中委員】自由民主党、田中愛国でございます。会派の2番手として、予算総括質疑を始めます。

まず、私としては平田知事に、期待をこめて祝辞を述べさせていただこうと思っております。

長崎県、特にふるさとの知事に就任される平田知事、本当におめでとうでございます。5年間の副知事の経験はおありでしょうけれども、知事と副知事とは、これは格段の違いがあるはずで、長崎県のトップとして責任は重大であります。どうか58年間の人生経験を生かし、30数年の行政経験を生かして、思う存分、長崎県の発展に頑張ってもらいたいと思います。

私ども議員も襟を正し、議員としての務めを果たしたいと思えます。以下、質問をいたします。

1、長崎県の財政運営について。

(1) 令和8年度当初予算7,089億円について。

まず当面、4月1日は、6月補正決定までは当初予算で賄うわけです。一般会計7,089億円は、前年度比257億円の減、公共事業については42.7%の減となっているようです。その内容について簡単でいいですから、説明をお願いします。

【中尾総務部長】令和8年度当初予算は、先ほど骨格予算ということで編成しているというふうに知事からもご説明がありましたが、その主な計上内容としては、人件費や公債費等の義務的経費のほか、上半期の執行に要する継続分の

公共事業費、国保や介護、後期高齢者医療等の福祉関係の県負担金など、経常的、継続的経費等を計上しております。

また、速やかな対応が必要なものとして、令和8年度から全国一律で実施される高校無償化や学校給食費の無償化に要する経費等を計上しているところでございます。

【田中委員】（2）令和8年度6月補正予算について。

当初予算は、知事選挙の関係等もあって、ただいま骨格予算だという説明があったんですが、6月の補正予算で1年間の本格予算となるわけで、そこで、令和8年6月補正予算の規模感について、どの程度の規模になるのかをお聞かせ願いたい。

あわせて、平田知事の初めての予算編成に向けての思い、特に私がお願いしたいのは、知事の得意分野と思う国交省予算、国交省予算について特に期待をしておりますので、見解をお聞かせ願いたいと思います。

【中尾総務部長】 まず、6月補正予算の規模でございしますが、その編成に向けては重要な政策的予算等について今後しっかりと議論してまいるといってございしますので、現時点ではその規模は未定でございします。

前回、骨格予算として編成した令和4年度6月補正予算についてだけ申し上げますと、600億円規模となっております。

【平田知事】 まず冒頭、私の知事就任に当たりまして、温かいお祝いのお言葉と心強い励ましを賜りましたことに、深く感謝申し上げますとともに、頂戴したお言葉を胸に刻み、県政発展のため精進してまいる所存でございします。

ご質問へのお答えでございします。

今後の骨格予算と6月補正を含めて、しっかり予算編成に当たってまいりたいと考えておりま

すけれども、その中でも特に今、委員からもご指摘のありました公共事業関係の予算でございます。

災害の激甚化、頻発化ですとか、インフラ施設の老朽化等が課題となる中で、県民の安全・安心を守り、地域経済の活性化を図る施策として大変重要だと考えております。

このため、厳しい財政状況下ではございますが、6月補正に向けても、必要な予算を確保し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

計画的な事業推進のためには、継続した予算の確保が重要でございまして、今後とも、本県選出国會議員の皆様などのお力添えをいただきながら、公共事業関係予算の確保を国に強く要望してまいります。

【田中委員】 2、石木ダムについて。

（1）令和8年度予算内容について。

ここで具体的な案件に入りますが、長年の懸案事項ということで。

公共事業7億7,000万円、単独事業でダム建設推進費904万円、水源地域ダム対策費1,620万円、合計7億9,524万円と聞いているが、その内容について説明をお願いしたい。

【山内土木部長】 石木ダムの令和8年度予算につきましては、公共事業費として付替県道工事、付替町道工事、測量設計費等の実施を予定しております。

また、単独事業費につきましては、水源地域整備計画を実施するための検討業務等を予定しております。

【田中委員】 当初予算はそれでいいんですが、多分、繰越し等々があると思うんですよ。だから、1年間の想定される予算についてお聞かせください。

【山内土木部長】 すみません、ちょっと今、手持ちで持っておりませんので、別の機会にお答え申し上げます。

【田中委員】 繰越しがいつもあるんですよね、石木ダムはね。それで、大体想定を、規模を想定していくんですが、いいです。次に進みましょう。

予算内容は分かりましたけれども、ここでこの予算の使い方としては、付替県道、付替町道等に使うという説明を受けています。

そこで、付替県道、付替町道の進捗状況、令和8年度予算を使ってもどのぐらいなるのかをお聞きしたいし、特にダム上流に向かって右側に県道、左側の町道、これは、もうぜひとも完了してもらわないといかんのだけれども、令和8年度スタートする7年計画において、ここ二、三年で完了する予定になってるのかどうかお聞かせください。

【山内土木部長】 付替道路につきましては、施工者、反対者の双方の安全に配慮しながら、切れ目なく工事を進めるとともに、現場に進入するための工事用道路についても計画的に整備を進めてまいりました。

その結果、令和7年度末現在ですが、付替県道工事については約3.2キロメートルのうちの約1.9キロメートル、付替町道工事については、約3.6キロメートルのうちの約0.9キロメートルに着手しているところでございます。

なお、付替県道のうちのダム本体の工事期間中に住民の方が使用される迂回道路を含む工区約1.7キロメートルにつきましては、昨日、供用を開始したところであります。今後も令和14年度の完成工事を念頭に置いて、丁寧に事業を進めてまいりたいと考えております。

【田中委員】 ちょっと次元が違うんだ、部長の

答弁。

付替県道、付替町道というのは、上流部分の皆さん方のためにやるんですよ。一種の障害防止だと私はいつも言うんだけどね。

だから、工事用道路としてつながったから、それでよしとするものではない訳でね。これはまた6月議会もありますんで、そこでやらせていただくと思うけれども、考え方として、やっぱり付替県道、付替町道は上流の町内のためにやるんですよ。工事用の道路じゃないんだ。そこら辺の認識は改めてもらわなきゃいかん。

委員長、先に進みますがよろしいでしょうか。

【石本委員長】 はい。

【田中委員】 3番、ダム上流町内への配慮についてお聞きをしておきたいと思います。

一般論としてで、知事、一般論として、事業を進める前に、周辺地域、特に迷惑を被る地域があるとすれば、その地域への配慮は行政としては当たり前だと思う。特に上流の皆さん方、ダムができると過疎化するというような感じになるわけですからね。だから、そういうことで、例えば中心となる県道、県道の改良、ダムに注ぐ水路の整備、それから下水道の整備もやっぱりやらないと。下にダムができるわけですからね。それから、避難場所としての広場等々必要と考えるが、どうも今までの流れを見てるとそこまでの配慮が足りない。

ダム本体っていう感じでね、上流の町内のやっぱり配慮もちゃんとしなければいかんと思うけれども、見解をお聞きしたい。

【山内土木部長】

ただいまご質問いただいたダム上流への配慮でございますけれども、今委員がおっしゃったとおり、ダム建設に伴い、生活環境などが大きく変化する地域においては、その変化による影

響を緩和するための環境整備を行うことが非常に重要であると考えております。

これまでに、ダム上流の木場地区においては地域振興策として、県と佐世保市が費用を分担いたしまして、上水道、水汲み場の整備に加え、公民館の建設ですとか、共同アンテナの設置などを行ってきたところでございます。

また、現在もダムの付替道路とは別に、県道の改良工事も道路事業として進めてきておりまして、必要な整備を先行して実施してきたところでございます。

今後とも、佐世保市及び川棚町と連携し、ダム完成後に住民の皆様が安全で暮らしやすい生活環境を整えるため、現在、策定を進めている水源地域整備計画の事業に早期に着手できるよう努めてまいりたいと考えております。

【田中委員】 先ほど付替の関係で聞いたのは、予算を執行したとしても今年度、令和8年度ね、多分50%行くか行かないか。それでは、工事に入れませんよ。工事用道路ができたとしても、上流の皆さん方の配慮をしなければならん。

だから、この付替県道、付替町道、色々ある。付替農道もある。それは後からでもいいかも分からんけれど、先行して、要はやっぱり危機管理的な道路はやってもらわなきゃいかん。私はそう認識してます。50%いってないという認識を私はしてます。

ということは、予算をもっとつけないかん。配慮については、私も知ってる、三十数年前の市議会時代だ。上水道、公民館を造った。それは私も知ってる。その後、何もやってない。進展しなかったから、ダムがね。

ここでとどめますが、最後に知事にここはちょっと聞きたいんですけど、ダム本体工事発注の考え方、前知事がどうも選挙が終わったらダ

ム本体工事発注に入るような発言をしていたと風聞で聞くんですよ、前知事はね。選挙終わったら、もうダム本体工事に入るというようなね。私は、どうも準備が整ってないな、まだ事務方、にという気はしてましたけどね。

しかし、平田新知事はこのダム本体工事発注の時期についての考え方はどうなんでしょうかね。どうなんでしょう。

令和8年度スタートする7年計画、今度の10回目の改定の7年計画で絶対完成するという気持ちであれば、もう令和8年度スタートしなければ簡単にいきませんよ。7年間のスケジュール、1年目2年目ぐらいは入札、それから業者の準備期間、あと3年間ぐらいが本体工事、あと2年ぐらいでいろいろ最後の湛水の問題等々もある。

そういうことからすると、私はこのスケジュール感から、やっぱり令和8年度解決するぐらいの気持ちでないと。こういうのはやり方ですよ。発注して、13世帯の皆さんの明渡しを色々入れると、2年ないし2年半ぐらいかけてお願いしていくか。2年ないし内2年半ぐらいかけて、解決して工事を発注するかという、そこら辺からすると、私どもとしては、やっぱり県北、佐世保の人間としては、工事発注はこの令和8年度中にやらなければ。そして、来年の3月の議会承認まで持っていければ、私も気持ちよく引退できるかなと思ってるんですけどね。

50年、石木ダムをお願いしてきましたよ。50年私は。見解をお聞きます。

【平田知事】 石木ダムにつきましては、川棚川流域の住民の生命と財産を守り、佐世保市の慢性的な水不足を解消するため、必要不可欠な事業であります。

このため、石木ダム事業に係る諸課題の解決に向けて全力を尽くしてまいります。

その際、令和14年度の完成工期、これを念頭に置きまして、丁寧に事業を進めてまいりたいと考えております。

【田中委員】 まだ知事も就任なさって、今から考える時間だと思うけれども、5年間の副知事時代もあったわけですから、決定はしなくても、この石木問題というのがいかに重要な問題かと。50年できない。私らはもう佐世保市民としては、1日も早くという気持ちですよ。

私、個人も50年間、針尾工業団地の利水としてスタートしたわけだから、実際はね。そういうことで、発注して、13世帯の皆さん方と2年ないし、2年半ぐらいかけて明渡しのお願いをしていくのか。全て解決してというのは無理だと思いますよ。現実的でない。これは、6月の本格予算に期待しておきたいと思います。次に進ませてください。

3、新幹線について。

(1) 西九州新幹線はなぜ延伸できないのか。

これも懸案事項ですよ、長崎県のね。これも50年近い懸案事項。

新幹線の工事予算は一応、昨年、令和7年度で終了です。長崎県の新幹線予算は、令和7年度で終了です。令和8年度はない。工事予算はない。そういう形になってしまって、このような形で終わってしまうのは残念ですね。工事関係はね。運輸機構も多分、撤退するか、縮小するでしょう。鉄道建設・運輸施設整備支援機構。

そういう形になったのが残念なんですけど、武雄温泉から先に福岡に向かって鹿児島ルートにつなぐ必要、これはね、これは誰でも分かっているわけだ。どうやってつなぐか。この4年間何だったんですかね。私は4年前にもこの予算質疑をやってる、大石知事の誕生のときにね。何も変わってないじゃないの、4年間。一步も進んで

ないじゃないの。平田知事には、大変だと思うけど、私は得意分野と思ってるから、あなたの。期待するところ大変なんですよ。新幹線も石木ダムも。

だから新幹線について、なぜ延伸できないのか。ここを事務方から聞かせてもらおう。

【渡辺地域振興部長】 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）の整備につきまして、この間、県としましては佐賀県やJR九州と意見交換を重ねながら、政府・与党に対して西九州ルートの議論の進展、地方負担やルート、在来線などの課題解決に向けた具体策の提示について機会を捉えて働きかけをしてまいりました。

加えてJR九州や沿線市町と連携した周年イベントなどを実施したほか、経済団体もシンポジウムを開催し、全国の新幹線ネットワークにつながる必要性を県内外へ発信するなど、官民が一体となって気運醸成にも努めてきたところでございます。

こうした取組が佐賀県民の皆様の意識の変化にもつながっておりまして、近年、佐賀県内の世論調査で全線フル規格整備に賛成の意見は着実に増加してきており、今後も引き続き全線フル規格による整備の早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【田中委員】 4年間頑張って結果はないんだということですね。現実問題、一步も進んでない。

そこで、新しく知事になられた平田知事にお願いを兼ねて。鹿児島ルートにつなぐという、これは大命題ですね。つなげなきゃどうしようもない。それをフル規格でつなぐ。ここら辺までは佐賀県とも共有できるんじゃないかなと思うんですね。今度お会いになるそうですけどもね。お会いになるそうですが、やっぱり佐賀県さんの後押しをするような形でないと、長崎県

独自では、新幹線問題は解決できない。私はここ4年間もずっとその話ししてきたんですけどね。佐賀県の後押しをするような形でないと。長崎県案なんていうのはできっこない。なぜかという、佐賀県内を走るわけだから。

そういうことで、新しく知事になられた平田知事の、この新幹線に対する何といたしますか、頑張りようを我々にちょっと教えていただきたいと思うけれども、その前にどういう構想を持って、どういう気持ちで当たられるのかについてお聞かせください。

【平田知事】九州新幹線西九州ルート、これが全線フル規格で全国の新幹線ネットワークに接続することは、交流人口の拡大、地域振興につながるほか、西九州地域全体の持続的な発展にも不可欠ということで、県政の最重要課題として全力で前に進める決意でございます。

新鳥栖～武雄温泉間の整備につきましては、地方負担やルート、在来線など、佐賀県が指摘する課題、これについての関係者と対話を重ね解決を図る必要があると考えております。

改めて知事として山口知事と信頼関係を構築し、佐賀県の事情や考えを理解するとともに、国土交通省や副知事の経験を生かしまして、国、佐賀県、JR九州と実践的な協議を行うなど、全線フル規格による整備の早期実現に向けて全力を注いでまいります。

【田中委員】最初から知事になられてまだ短いわけだから、何もかも。私が期待するのは、5年間の副知事時代があったから、そのときにいろいろな構想をあなたなりにという気持ちがあるもんだからお尋ねしてるんですけども。

この鹿児島ルートにつなぐ、やっぱり佐賀県の意向が一番です。佐賀県の意向が。佐賀県抜きにしては、長崎県でどうにもしようがない。

もう一つ、将来のことを考えると福岡県にも、ちょっと助けをお願いした方がいいんじゃないかなというような感じが、私個人はしてるんですけどね。福岡県にもね。佐賀県のいろいろなことを、いろんな動きを、私は若干、耳にしてるんですけどもね、そうなる福岡県さんにもお世話にならなきゃいかんのかなという感じもするんで。

新幹線問題の当初は、4者会談なんですよ。福岡、佐賀、長崎とJR。福岡、全然出てきてないんです。ここ30年。

そういうことを頭に入れながら、ひとつ頑張っていただけだと思います。

3番目に、もう一つ、今回知事選挙で平田知事が新幹線の県北対策としてミニ新幹線構想を私は耳にしましたし、ちょっとお聞きしました。

もう飛びつきましたよ、ミニ新幹線。我々が今、考えてる構想と一緒だからね、ミニ新幹線構想。

まだなっただけで、事務方との整合性がどうなってるか分かりませんが、構想だけでも、思いだけでも、聞かせていただければと思います。

【平田知事】まず、JRの佐世保線でございますけれども、佐世保市と福岡都市圏を結ぶ幹線の一部ということで、非常に重要な路線でございます。

平成4年に示した九州新幹線長崎ルート等の整備に関する基本的考え方でございますけれども、その中で佐世保線の輸送改善、これを図ってまいりました。

他方で、未整備区間である新鳥栖～武雄温泉間、本県にとっても佐世保線につながる重要な路線でございます。今後、フル規格整備に関する関係者間での協議が進んでいく過程で、あ

わせて、佐世保線の輸送改善についても議論されるものと考えております。

まずは、全線フル規格の整備、これに全力を注ぎまして、その実現の暁には、佐世保線に新幹線の直通運行が可能となるよう、その実現に努めてまいります。

【田中委員】 私は30年ぐらい、悶々とした時代があったんだけどね。短絡ルートになってからね、35年近くなるかな。

そのいきさつの中で、責任者の生き残りは私だけなんでね、生き残り。平成4年の関係でいうとね。

知事の思いがまだ事務方に伝わってないような感じがするんで、ぜひ予算をね、研究費というか、ミニ新幹線の県北対策としての研究費、予算をやっぱりつけないと進まない。研究費ですよ。そういう感じをお願いをできたらしておきたいと思います。先に進ませてもらいます。

4、長崎県の交通インフラ高速幹線道路建設について。

(1) 30年間の課題。

これも1番に書いてますが、30年間の課題ですよ。私は県議会議員として31年、4月からは32年になるのかな、一生懸命県当局にこの高速道路の関係をお願いしてきました。三十数年。なかなか進まないね、進んでるものもあるけど、それでもまだ満足ではないですね。

県北に関係する国事業の西九州自動車道、針尾バイパス、東彼杵道路、それから、県事業である西彼杵道路について、令和8年度予算状況、進捗度合いについて報告をお願いしたい。

【山内土木部長】 今、お尋ねのありました4路線の進捗状況でございますけれども、西九州自動車道の松浦佐々道路につきましては、国において整備が進められておりまして、昨年12月

に松浦から平戸インター間が開通したところで

す。現在、平戸から江迎鹿町インター間では橋梁やトンネル工事が進められており、江迎鹿町から佐々インター間では用地取得が進められております。

4車線化事業につきましては、NEXCO西日本において進められておりまして、佐世保中央から佐世保大塔インター間では、橋梁の拡幅工事が実施され、令和9年度の完成が予定されております。また、武雄南から波佐見有田インター間についても測量に着手されております。

針尾バイパスでございますけれども、4車線工事が国において進められておりまして、これまでに全体延長5.9キロのうち佐世保市大塔町から江上交差点間の3.7キロメートルが完成しております。

今年度は、ハウステンボス入り口交差点周辺において地盤改良工事や管渠工事が進められております。

東彼杵道路については、国において環境影響評価を実施するとともに、詳細なルートの検討が進められております。今後、県において環境影響評価と並行して都市計画の手続を進める予定です。

県としては事業化の前提となるこれらの手続を円滑に進め早期の事業化に向けて取り組んでまいります。

西彼杵道路におきましては、これまで南北両側から順次整備を進めておりまして、現在、全体の約4割が完成をしております。

事業中である大串～白似田バイパスは、調査設計を進めているところであり、未着手区間のうち、長崎市長浦町から日並インター間については、事業化に向けた環境影響評価を進めてお

ります。

引き続き、西彼杵道路の事業推進に向けて着実に取り組んでまいりたいと思います。

【田中委員】休止とか中止になってるわけじゃなくて、進んでるのは進んでるんです。東彼杵道路以外はね。

国の予算ですから、直轄事業で県もちゃんと2割近く負担はしてるけども、18. 幾らかな、負担はしてるけれども、これはやっぱり国の事業だから国会議員さんにはお願いもしつつ、知事の出番だと私は思ってるんですけどね。国交省予算だから。国交省予算だからね。ぜひ頑張ってほしいと思いつつ具体的なちょっとお話をさせていただこうと思う。

西九州自動車道4車線化も含めて、近隣のうち、令和9年度中ということは令和10年の3月いっばいで4車線が完了するのかな、西九州自動車道。ただ、大塔から波佐見までの4車線化は進んでない。採択もされていない。これにもうそろそろ着手してもらわないと。そういう感じがします。

やっぱり西九州自動車そのもののスケジュール感からすると、10年でやれるのかな、開通するかなと。そんな感じでまだ残ってますよね、西九州自動車道、そのままね。

針尾バイパスはIRが来たら、もう、すぐできるのにね、IR、駄目になりましたのでね。このIRは本当痛かったと思ってるんですけどもね。それで針尾バイパスもあと10年ほどあれば4車線化ができるのかな。あと10年ぐらいあればね。

ただ、東彼杵道路については、私の記憶では平成3年の短絡ルートのと時の見返りとして、県にお願いしたんです。東彼杵道路期成会も作った。まだ、一步も進まない。三十数年たって、東彼杵道路。

4年前の質疑でも、東彼杵道路の質疑してます、議案質疑をね。何となく間もなくできるような、今、調査中だというような答弁だった。4年たっても全然進んでない、東彼杵道路。

私、議事録を見ながら今度の質問をしたんだけどもね、4年前。大石知事に対する一番最初の質問なんだけどもね。

それから、西彼杵道路は、県の事業であれば、知事、予算をつけてくださいよ。県の事業だから。若干、国とも相談しながら、予算枠は広がると思う。長崎～佐世保間の原点は西彼杵道路なんです。これは、県内2時間構想というのがあったときにね、長崎と佐世保を1時間で結ぶ、これは西彼杵道路だった。環大村湾道路と私は読んでるんだけども、東彼杵道路、西彼杵道路。

ぜひ、平田知事にお願いしたいのは、一年、二年じゃ無理でしょうけど、知事、若いからね、4期16年ぐらいやってくださいよ。そのぐらいできる。その間に長崎県の懸案事項を、もう解決してほしい。石木ダム含めて、新幹線含めて、幹線道路も含めて。私は30年間言ってきたけども、これは議員だからね。

知事はやれる。やれる環境にあると私は信じて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【石本委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、11時15分から再開いたします。

— 午前 11時 1分 休憩 —

— 午前 11時15分 再開 —

【石本委員長】 委員会を再開いたします。

続いて、改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め25分であります。

【赤木委員】 改革21、長崎市選出、負けたこと

があるというのがいつか大きな財産になる赤木幸仁です。

早速、このような質問の機会をいただいた会派の皆様には感謝を申し上げます。

私は、3年ぶりに戻ってまいりましたが、あまり違和感なく議会の中で立ち回れていることに、県議会議員の皆様方、そして県職員の皆様方にも感謝を申し上げます。

平田研長崎県知事におかれましては、知事就任、心よりお喜びを申し上げます。

平田知事も私と同じくこの場所に戻ってきたことになりましたが、また見える景色が変わったかと思えますし、一旦外に出たからこそ、長崎の魅力も、そして県庁内のいろんな違和感も覚えたことと思えます。その感じた感性、ぜひ大事にさせていただきたいと思っております。

私も幾つか違和感を覚えたことがあります。まず、一番驚いたことはこの議員バッジであります。県民の皆様方から思いを託していただいた結晶でもありますが、7年前、私が当選をさせていただいたとき、1つ3万5,000円という金額だと伺っておりました。ただ、今は金の価格高騰により、1個13万円ということで伺いました。以前も高いと思ってましたが、さすがに13万円は高過ぎるなど思っておりますし、また県では素材を替えたりして価格を抑えるなど対策が進められております。

私、民間でも泥水すする思いもたくさんしましたし、苦しい思いもしましたからこそ、この違和感を大事にし、思いを託していただける皆様にさらに強くなる姿をお伝えできるよう、精進していきますし、平田知事と共に長崎県を前に進めることをお誓い申し上げて、質問に入らせていただきます。

1、平田知事による予算編成の関わりと今後の

方針について。

(1) 予算編成への関わり。

昨年末、国において経済対策補正予算が成立し、本県に対しては、物価高騰対策に取り組むための重点支援地方交付金として178億円が分配され、長崎では11月補正予算において、この交付金のうち55億円を活用し、速やかな事業構築が可能なものに取り組み、残りの123億円については、平田知事就任後すぐに本県独自の補正予算として編成したことは、スピード感を持って対応したことと、私自身とても評価をしております。

振り返ると、県知事選挙において、候補者本人からではない発信で至るところで足の引っ張り合いになるなど、本筋でないところでの誹謗中傷により嫌気がさした県民の方々が多くいたことも私の認識としてあります。

私は、長崎がおとしめられることについては、幾らおのおの正義があったとしても遺憾に思います。

平田知事におきましては、物価高騰対策について、私ならもっと早くできたと受け止められる発信がなされたことは、分断を生むような発言として残念に思っている県民の声も多数聞かれました。実際どうなんだという声もたくさん聞きました。

そこで、知事の発言の意図はどこにあったのかお尋ねいたします。

【平田知事】 まず、私は物価高騰対策についての県のこれまでの対応についてですけれども、国の交付金を活用しながら各分野のニーズ等を踏まえた支援策を構築するとともに、速やかな執行に取り組みされてきたものと認識しており、一般の補正予算の編成におきましても、職員の尽力により迅速な対応できたものと考えておりま

す。

その上でということでございますけれども、物価高騰に苦しむ県民の声を踏まえれば、より多くの予算化や早期の補正予算案提出の判断ができたのではないかという思いから、委員ご指摘のお話をさせていただいたものでございます。

私は、県民の皆様の声をしっかりと受けとめ、県民の皆様と共に長崎県を前へ進めてまいりたいと考えており、今後の県政運営におきましても、スピード感を持って本県が直面する諸課題の解決や地域経済の活性化等に資する施策の推進に力を尽くしてまいります。

また、本来答弁の前に申し上げるべきでございましたけれども、このたびの私の知事就任について、温かいお祝いの言葉と心強い励ましを賜りましたこと、深く感謝を申し上げますとともに、県政発展のため精進を重ねてまいる所存でございます。

【赤木委員】ありがとうございます。安心をいたしました。

県職員の皆さんが全力で動いた結果であると私自身も認識をしております。県民全体を包み込んで、これからは長崎県を前に進めることに集中をしていただいて、まとめていかれることを心よりお願いをするとともに、私自身も一緒になって長崎を前に進めることに協力していく、そのお約束を申し上げて、次の質問に移ります。

(2) 今後の政策実現にむけて。

ホルムズ海峡封鎖に伴う燃料費高騰対策の考えについてお伺いをいたします。

中東情勢の悪化に伴いホルムズ海峡が封鎖となり、石油を中東に依存している日本では、石油の供給が不安定となり、価格高騰が一気に進みました。リッターが約30円ほど値上がりが見込まれるような情報から、長崎県内においても

ガソリンスタンドで渋滞ができるなど、県民の生活に影響を受けた事案もありますが、実際に値上がりし、今後さらに生活にも、そして産業にも様々な影響が出てくるものと大変危惧をしています。

政府も石油備蓄の放出や補助金の再開を発表しておりますが、今の状況変化は、今定例会に提案された補正予算編成後に生じたものであり、燃料費の急激な高騰への支援は含まれていないものと認識しております。

そこで、平田知事はどのようにこの状況を受け止めておられるかお伺いいたします。

【平田知事】原油の供給不安定化に伴います石油製品価格の上昇は、ガソリン価格の値上がりはもとより、輸送コストや資材価格の上昇などを通じて多くの物価の高騰につながることから、県民生活や社会経済活動に与える影響が大きいと考えております。

現在、国において補助金によるガソリン価格の高騰抑制等の支援が開始される所であり、県としましても、今回、編成した補正予算の早期執行に取り組みながら、今後の国の動向、それから県内における社会経済情勢の影響、こういったことをよく注視をしまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

【赤木委員】3月、今回の議会で迅速に補正予算が組めたことは、もちろん国からのお金があったからこそであるのは理解しております。

県民の生活不安に注視していかれるというご発言もありましたが、やはり、すぐで何かできるものではないのかもしれませんが、例えばSNSなどを通じてでも、今の状況を注視していることを知事の発言の中から県民の皆さんに対して発信がなされたならば、県民の皆様を受け止めも変わってくるものと思います。

もちろん中東情勢の不安が解消されることを切に願っておりますが、県として必要な対応を引き続きお願いをいたします。

今は、知事がどうしても議会中ということではなかなか外に出る機会ですとか、県民の皆さんに直接お話を聞く機会というのは限られてしまうかもしれません。県民全体、全員から一つ一つ意見を聞くことはなかなか難しいと思いますが、県民の皆様から幅広く意見を吸い上げて政策につなげることはとても大事なことです。

そこで、平田知事は県知事選挙の期間中、ブロードリスニングを活用して多くの県民の声を聞き、集約して施策に反映させていくと訴えられました。今回、計上された3月補正予算の中にどのように反映されたのかお尋ねします。

あわせて、県民の皆様からの声を集約する仕組みとして、今後も県として活用していくのか、県の考えをお聞かせください。

【平田知事】 さきの知事選挙の期間中、多くの県民の方から物価高騰に対する補正予算を求める声をお聞きしましたけれども、ブロードリスニングにおきましても、そうした意見を頂戴しているところでございます。ブロードリスニングの中では、物価高対策と明示的なご意見もございましたし、子育て支援の充実といった形でのご意見もあったところでございます。

そのため、私は直ちに本県独自の経済対策を取りまとめ、本定例会において関係予算案を提案いたしました。

今後も県民の皆様からご意見をお聞きすることは非常に重要であると考えており、ブロードリスニングをはじめ、SNSやデジタル技術を活用するなど、様々な手法を積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

【赤木委員】 ありがとうございます。

私自身も様々なツールを使い、直接もそうですし、デジタルもそうですが、アナログもデジタルも両方大事ですから、意見を伺い、政策に反映していくことはもちろんですけども、政策だけではなくて、例えば優先順位もそうですし、あとは発信の仕方ですね、それも変わってくると思いますので、ぜひとも様々なツールを使って今後の知事の発信である政策に反映していただくことをお願いを申し上げます。

次に、県都長崎市との連携の在り方についてお尋ねをします。

平田知事におかれましては、選挙公約や知事説明、または一般質問でも、県北知事室の設置など、県北地域の発展に力を注ぐ旨の考えを表明されております。県北振興の重要性、私も理解をしております。

一方で、県都長崎市とこれまで以上に連携、協力して、長崎県全体の発展につなげなければならないとも考えておりますが、平和行政についての言及はあったものの、実際、長崎の課題に向き合うためであることは理解しておりますが、NPTには馬場副知事が行かれるということ表明されております。

令和8年度当初予算に計上されている南北幹線道路事業の推進をはじめとする県市共通の課題解決に取り組むことも大事ですし、鈴木長崎市長が旧知の仲であることは、選挙戦を通じて県民の皆様にも伝わったことから、これまでとは異なるレベルで連携し、県政全体の発展が見込まれると期待してありますが、今後、県都長崎市の連携の在り方についてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

【平田知事】 まず、県市連携の基本的な考え方を申し上げたいと思いますけれども、人口減少をはじめ、本県の地域課題の解決に向けては、

住民の皆様にも最も近い市町との思いや方向性を合わせ、政策課題に応じて連携、役割分担を図りながら、きめ細かな施策を展開していくことが求められるものと認識しております。

そのためには、首長の皆様との信頼関係、これを構築した上で県庁、市役所、それから町役場、それぞれが実務面でも着実に動いていくような県と市町間の連携が重要であると考えております。

このうち県都であり、中核市として様々な権限を有する長崎市についてでございますが、私と鈴木市長の信頼関係の下、まちづくりや産業振興など、その課題の状況、進捗に応じて、実務的にも政策が前に進んでいくよう、各種の連携をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

県としましては、こうした取組を積み重ねながら、地域課題の解決を図り、県民の皆様が安心して生き生きと暮らせる長崎県の実現を目指して力を注いでまいります。

【赤木委員】 ありがとうございます。

長崎市についての言及がなかなかこれまで少ないという印象を受けていましたので、今後も、私自身も事を動かすために民間や行政を巻き込んで新しい景色や価値を長崎につくれるよう立ち回りますので、共に動かしていけるよう取り組んでいければと思っております。次の質問に移ります。

2、結婚、妊娠、出産切れ目なく、日本一共働き・子育てがしやすい長崎県に向けて。

(1) こども誰でも通園制度の実効性について。

私は、7年前初めて当選をさせていただいて、その4年間の間に父親という肩書きをいただきました。生後3か月で議会傍聴を果たした長女も、もう次は年長さんとなります。出産子育てにつ

いては、県政史上最大と言われる手持ちパネルを用いて力を入れてまいりましたが、5年前に議会で言及した小児科オンラインの提供も知事の口からも検討していただくことは、今後も知事の方針も私自身も後押しできるよう取り組んでまいりたいと思っております。

今回、こども誰でも通園支援制度も子育てしやすい、共働きしやすい環境整備にはとてもよい取組だと思っております。保育士不足が深刻な地域、離島の地域の実効性についてはどのように担保していくのかお尋ねをいたします。

【浦こども政策局長】 こども誰でも通園制度は、本年4月から全ての市町村において実施される新たな制度でありまして、実施方法としては、定員の空き枠を活用し受け入れる余裕活用型と別途利用枠を設け、専任の保育士を配置する一般型の2通りがございます。

離島などの地域におきましては、園児数の減少により定員割れが進んでいる状況もありまして、余裕活用型で受け入れる施設が多く、こうした施設では、新たに保育士を配置することなく対応することが可能となっております。

加えまして、離島や過疎地域等におきましては、国の給付制度の中でこどもを受け入れる際の単価に加算がなされる仕組みも講じられているところであります。

県としては、市町としっかり連携しながら、県内全ての地域で本事業が円滑に実施されるよう、人材の育成・確保も含め、必要な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

【赤木委員】 答弁ありがとうございます。

本当に、多くの子育て世代、共働き世代が期待をしている制度だと思いますので、着実に実行していただくよう、お願いを申し上げます。

出産費用等も、私、議会等でやりましたけれ

ども、こちらの場所で県政史上最大のパネルを用いて出産費用を行った日に、北欧で取り入れられているベビーボックスをこの議場に持ってきたこともありました。

そのときに理事者側で、それを見に声をかけていただいたのは、当時の副知事であります平田知事だけでした。

ベビーボックスは、メーカーのマーケティング、例えばおむつ1つ取ってもメーカーがあり、そこにマーケティングを掛け合わせることで費用をかけずにできる余地があると私は考えております。それができるよう、私自身も動いていきますので、子育てしやすい長崎県として、長崎の子育てモデルを構築にぜひとも私も動きまわし、ご協力のほどよろしく願いいたします。

3、犬猫殺処分ゼロに向けてのさらなる取り組み。

(1) ボランティアの疲弊について。

動物殺処分ゼロの取り組みについて、殺処分数が減少していることはとても評価をしております。取組が進んだ一方で、この実績にはボランティアの皆様のお力添えなくして達成もできませんし、ゼロを維持していくことも不可能と認識しています。

しかしながら、個人ボランティアからは地域からの理解が得られなかったり、自費で去勢手術を行ったり、疲弊しているとの声を耳にしております。今後も個人、団体問わず、ボランティアの皆様の課題を共有する機会を設けるなど、ボランティアの皆様が今後も活動しやすい環境を整えていくことが重要だと考えておりますが、そのために県としてできることをお尋ねいたします。

【大安区民生活環境部長】動物愛護の推進にあたっては、ボランティアの皆様と連携して取り

組むことが不可欠であります。

県では、動物愛護のボランティア活動に関して、保健所が窓口となって相談に対応しており、例えば、ボランティアから地域猫活動が円滑に進まないとの相談を受けた際には、状況に応じて現地で助言を行ったり、経験に長けたボランティア団体へつなぐなど、問題解決に向けた支援を行っております。

また、県内各地で関係者が地域課題を共有する動物愛護推進協議会や、県が委嘱する動物愛護推進員が集う会議では、ボランティアの方にも参加いただいております。課題やご意見などをお聞きしているところであります。

今後とも、ボランティアと県・市町が連携した地域猫等にかかる相談会の実施を検討する等、様々な機会を通じてボランティアの方と意思を共有しながら動物愛護推進に努めてまいります。

【赤木委員】ありがとうございます。

取組が進んでいるからこそ、このボランティアの疲弊にも目を向けていただき、そのボランティアの皆様が活動しやすい状況をこれからもつくっていただくようお願いを申し上げます。本当にありがとうございます。

疲弊してしまうと、それまで保護猫や地域で保たれていたバランスが崩れてしまう可能性もあります。そうなる前に課題を吸い上げて、段階があることは承知をしてるんですけども、行く行くは必要な支援につなげていただくことを願っております。

また、動物についての質問をさせていただきます。

(2) 県営住宅でのペット飼育について。

隣の県、熊本県では、孤立対策などの一環や団地全体のコミュニケーションを活性化する目的として、一部の県営住宅でペット飼育を可能

にした事例が出てきました。もちろん同じ団地内の理解や県営住宅の特性などを考えると課題が多いことも理解をしていますが、本県の導入についてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

【山内土木部長】県営住宅におけるペット飼育につきましては、住戸の損傷のほか、騒音や悪臭等による住民間のトラブルを招くおそれがあり、長崎県営住宅条例に基づく迷惑行為等に該当することから禁止としております。

ペット飼育の実施に当たっては、対象団地の選定や団地内の全ての入居者との合意形成が必要となるなど、様々な課題があることから、他県の状況を注視してまいります。

【赤木委員】今は禁止されているとももちろん理解しておりますが、可能性を探っていただく答弁だと受け止めたいと思います。

県営住宅でのペット飼育について、今、おっしゃっていただいたように、乗り越えるべき課題がたくさんあるのは私自身も承知しておりますが、メリットも理解をしていただいているものと思います。

引き続き、門を閉ざすのではなくて、可能性を広げていけるよう要望して、次の質問に移ります。

4. 高規格道路などの整備状況。

(1) 南北幹線道路と西彼杵道路をつなぐアクセス道路について。

令和5年2月に西彼杵道路時津工区が臨港道路畷刈時津線と接続をしました。そのことはとても喜ばしいことと思っておりますが、以前と変わらず、臨港道路畷刈時津線では、井手園交差点を先頭に交通渋滞が発生しております。

渋滞緩和のために現在整備が進められていますが、主要地方道長崎畷刈線（滑石工区）の早期

完成、アクセス道路の完成が待ち望まれておりますが、現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

【山内土木部長】長崎南北幹線道路のアクセス道路は、滑石及び時津インターチェンジへのアクセス向上を図るとともに、国道206号の井手園交差点の渋滞緩和に寄与する重要な道路であると認識しております。

令和6年度までに都市計画の手続が完了し、令和7年1月から用地交渉に着手しており、現在約3割の用地を取得しているところです。

引き続き、ご地元の協力を得ながら早期の工事着手に向けて取り組んでまいります。

【赤木委員】ありがとうございます。

これは、私の地元、三重地区だけではなくて、もちろん琴海の、時津の皆様も待ち望まれている道路だと思っております。

臨港道路畷刈時津線、これは水産部管轄ではあるんですけども、できたときは三重地区の人口約5,000人だったものが、今は2万人となり、子どもの数も大変多い地域となっております。多くの車が通る道路となりました。もともとこの臨港道路は、水産物の迅速な配送のための道路ですから、本来の機能が十分発揮されるよう、こちら、土木部と連携してできる限り早期開通することをお願いを申し上げます。

(2) 長崎南環状線について。

長崎南環状線は、長崎市南部地域の皆様待望の道路であり、地域振興や観光振興にも資する道路と考えております。

新戸町から江川トンネル、江川交差点までの現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

【山内土木部長】県道長崎南環状線の新戸町から江川工区については、長崎市南部方面の観光振興や物流の効率化及び国道499号の渋滞緩和

などを目的に整備を進めております。

今年度は、補正予算と合わせて約43億円を確保しトンネル工事などを進めており、現在トンネル延長2.1キロメートルのうち、9割の掘削が完了しております。

引き続き、早期完成に向けて重点的に取り組んでまいります。

【赤木委員】 ありがとうございます。

重要性の認識はもちろん持っていていただいていると思いますが、本当に待望の道路ですし、本当に今か今かと長崎南部の皆様は待ち望んでいらっしゃいます。

やはり、いつできるのかという問合せが私の下にもたくさん来ているのですが、最近になって少し工期が延びるんじゃないかという報にも触れました。

もちろん物価高、資材の高騰などにより遅れてしまうことは承知をしておりますが、ぜひこちら先ほども部長もいただきましたけど、観光だったり、地域振興の要となる道路でもありますので、こちら、長崎南部地域の皆さんとの連携の下で、私自身も地域振興、この道路ができる前、できた後も、地域の皆様の声を届けたいと思ってますので、一緒に連携しながら、何か事業であったり、地域の魅力が、それこそ県内県外の皆様にも伝わるような施策というものを一緒に考えていければと思いますので、引き続きよろしく願いをいたします。

質問自体は全て終わったんですけども、今日からですね、甲子園が開幕をいたしました。

長崎県からは長崎西高と、そして長崎日大高校が会場されます。私も、母校である長崎西高の応援に今日、総括質疑が終わりまして、そして、私の送別会があるんですけども、それが終わって夜出発をしまして、朝7時頃着いて、一生

懸命応援していきたいと思いますが、ぜひとも県庁の皆様、県会議員の皆様も、長崎西高も長崎日大高校も応援をいただきますようお願いを申し上げます。

私自身、こちらに戻ってきて3年になりますが、この3年間、いろいろ汗をかいてまいりました。今日は、時間が限られておりましたし、また一般質問、6月に予定しておりますので、様々な部局の皆様をお願いをしながら一緒に物事を進めていきたいと思っております。

ドローンもそうですし、スポーツ振興もそうですし、これからまた皆さんと一緒に仕事できることを楽しみにもしつつ、あと長崎県民の皆様のために前に進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

【石本委員長】 続いて、公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め、15分であります。

【宮本委員】 公明党の宮本法広です。

まず、質問に入ります前に、平田研知事におかれましては、このたびの長崎県知事へのご就任、誠におめでとうございます。

大切にしたい3つとして、「決める」、「動く」、「変わる」を基に、県政を前に前に進めていただきたいということをご要望申し上げますとともに、私自身も全力で働いて県政推進の一助となるように取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。それでは質問に入ります。

1、知事の政治姿勢。

(1) 令和8年度当初予算における公共事業費の計上方針について。

令和8年度当初予算は、骨格予算として編成さ

れており、基本的な計上方針については、これまでの骨格予算と変わらないものと認識していますが、公共事業費を見ると、令和4年度は前年度と比較して50%を超える減となっていた一方で、令和8年度は前年度と比較して40%程度の減となっており、骨格予算における計上比率が大きくなっています。

そこで、公共事業費について、令和8年度当初予算における計上方針やこれまでの骨格予算との違いについてお尋ねいたします。

【中尾総務部長】 令和8年度当初予算は骨格予算でございますが、公共事業費については、原則として継続分の事業のうち、上半期までの所要見込額を計上しており、基本的な考え方は前回の骨格予算と同様であります。

なお、予算の対前年度比率の増加については、近年、工事量の平準化を図るため、前倒し発注を進めていることから、継続分の事業について、上半期執行分の所要額が増加したことによるものでございます。

【宮本委員】 ご答弁ありがとうございました。

前回の骨格予算と同様であるけれども、工事量の平準化を図るための前倒しということ、要は、ゼロ県債などによる増加が上半期執行分の所要額の増加に寄与しているということですね。一定、確認をさせていただきました。

それでは次、近年ですが、資材や人件費が高騰しておりまして、特に土木建設業界におきましても、これが非常に大きな負担となっているということです。

来年度の公共事業費につきましても、一定量の仕事量を確保するとともに、資材や人件費の高騰分に対しても、今後、必要となる予算について対応すべきであると考えますが、知事の見解についてお尋ねいたします。

【平田知事】 まず、ご質問にお答えする前に、冒頭委員から私の知事就任について、温かいお祝いのお言葉と心強い励ましを賜りましたこと、深く感謝を申し上げますとともに、頂戴したお言葉を胸に刻み、県政発展のため精進を重ねてまいります所存でございます。

では、ご質問にお答えいたします。

資材価格や人件費の高騰の影響について、国の方では新たな国土強靱化の計画である第1次国土強靱化実施中期計画におきまして、予算編成過程で適切に反映することを示しております。

そうした中で、昨年12月実施中期計画の初年度分である令和7年度補正予算として、公共事業費で昨年度約11%上回る、約401億円を確保できており、令和8年度の前倒し予算として執行することとしております。

県としましては、引き続き資材価格や人件費の高騰がある中でも事業が長期安定的に進められるよう、国に対し、機会があるごとに要望を行い、必要な予算の確保に努めてまいります。

【宮本委員】 知事、ありがとうございました。

引き続き、どうか国に要望するとともに、県におきましても、非常に重要な視点でありますので、継続審議という形で資材高騰、そして人件費の高騰につきましても、課題解決に取り組んでいただきたいということを要望させていただきます。

(2) 物価高騰対策について。

先ほども質問あつておりましたが、私の観点から質問をさせていただきます。

知事は、物価高騰対策が最優先として就任後直ちに補正予算を編成されたところであり、迅速に対応されたものと考えています。

その一方で、中東情勢の悪化に伴って、石油の供給不安定化や急激な価格高騰が進むなどの

状況変化が生じており、今後、県内においても様々な影響が生じてくるものと大変懸念をしております。

そこで、今後の物価高騰などに備えて、本県独自の経済対策を追加していくことも必要であると考えます。県としてどのように対応していくのか、知事の見解を求めます。

【平田知事】物価高騰対策につきましては、就任後、国から交付された重点支援地方交付金の残額を全て活用し、直ちに幅広い支援策を取りまとめたところがございます。この早期執行が現在の物価高騰の状況への対応にもつながると考えております。

そのため、まずは今回の支援策の効果を県民や事業者の皆様がいち早くお届けできるようにしっかりと取り組んでまいります。

加えまして、中東情勢に伴う石油製品価格の高騰の影響や国の経済対策の動向等、こういったことを注視しつつ、今後必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

引き続き、国の施策と連動しながら、市町や関係団体等と連携し、スピード感を持って県民生活を下支えし、県内経済活動の活性化に資する施策の推進に力を尽くしてまいります。

【宮本委員】知事、ありがとうございます。

どうか引き続き、国と連携をしながらスピード感、非常に重要ですので、取り組んでいただきますようによろしく願いいたします。

2、教育行政。

(1) 環境整備について。

令和7年9月議会一般質問で取り上げました県立学校における体育館へのエアコン設置について再度お尋ねをいたします。

一般質問後、県教委におかれましては、庁内

で協議を重ねていただきまして、来年度の当初予算において一般校舎等整備費実施設計として3,000万円が計上されたことに対しまして、まずは厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

そこで、来年度は10校に対して実施設計となっておりますが、10校についてお尋ねをいたします。

【前川教育委員会教育長】令和8年度の当初予算では、長崎西、長崎北陽台、佐世保西、諫早、大村、五島、諫早農業、大村工業、佐世保工業、鳴滝高校の10校について実施設計を進める予定といたしておりまして、令和9年度中の設置完了を目指して計画的に取り組んでまいります。

【宮本委員】教育長、ありがとうございます。

まず10校、具体的にご答弁いただいております。ありがとうございます。来年度、実施設計で、令和9年度の設置完了ということでご答弁いただきました。

それでは、県立学校の空調設備については、指定避難所となっている学校を優先をして整備計画を立てて実施していくべきと考えますが、どのような考えで整備計画を策定していられるのかお尋ねをいたします。

【前川教育委員会教育長】体育館の空調設備の整備につきましては、児童生徒の健康の維持管理や安全対策の観点に加えて、委員ご指摘の地域防災拠点としての役割を担う観点から、まずは指定避難所となっている体育館から優先的に設置を進めてまいりたいと考えております。

【宮本委員】ありがとうございます。

地域防災拠点としての機能を強化するという観点で、指定避難所となっているところから優先するというご答弁いただきました。ありがとうございます。

その上で、指定避難所ではないところ、指定避難所以外の体育館も順次設置を進めていくべきと考えますが、全ての県立学校の体育館への空調設備が完了するまではどの程度かかる見込みなのか、スケジュールなどについてお尋ねをいたします。

【前川教育委員会教育長】教育委員会といたしましては、毎年度、おおむね10校程度のペースで整備を進めていく考えでございます。できるだけ早期の整備完了を目指して取り組んでまいります。

【宮本委員】ありがとうございます。

毎年10校程度ということで、指定避難所から先にやって、毎年10校ずつしていきますということです。

恐らく七十数校、たしか県立学校があるということなので、実施設計も踏まえて7年ちょっとなるのかということもありますが、できるだけ早期の設置を求めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 教員確保対策について。

先日、学校教員不足が深刻であるとの報道があっておりました。文部科学省におきましても、学校で担うべき業務やそれ以外の業務などの分類を示され、学校によっては、地域住民の力をお借りしながら課題解決に取り組んでいることを確認したところであります。

また教員の時間外勤務、これの負担増も教員不足の原因の1つとして挙げられると考えています。人手不足はどの業界でも問題となっておりますが、教員の不足も深刻で、確保に苦労されている状況であります。

そこで、教員確保対策として、まずは県内の教員の時間外勤務の実態について、次に、その解決に向けた取組についてお尋ねをいたします。

【前川教育委員会教育長】令和6年度に月45時間の時間外勤務を超える教員の割合が、小中学校で14.5%、県立学校では13.9%でございます。

5年前の令和2年度と比較いたしますと、小中学校で15.7ポイント、県立学校で8.2ポイント減少しております、いずれも改善傾向が見られるようでございますが、依然として一定の時間外勤務が生じている状況でございますので、さらなる縮減に向けた取組が必要であると認識をいたしております。

このため、昨年6月に改正をされました公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の趣旨を踏まえまして、教員の業務量管理や健康確保に向けた取組を計画的に進めるために、長崎県立学校における業務改善アクションプランの見直しを進めているところでございます。

また、小中学校におきましては、市町教育委員会に対しまして、業務量管理、健康確保措置実施計画の策定を働きかけているところであります。

今後とも、業務の適正化や教育環境の整備などを着実に進めまして、教員の時間外勤務の縮減と健康確保を図ることで、負担軽減と教員の確保につなげてまいりたいと考えております。

【宮本委員】教育長、ありがとうございます。

私の息子の通っている小学校では、7時40分以降に登校してくださいという指示が先々週出たばかりです。これも恐らく教員の働き方改革の一環であろうというふうに考えております。

先ほど、小中学校では14.5%、県立では13.9%ということで改善はなされているものの、県におきましては業務改善アクションプランの改定ですね、小中におきましては、業務量管理、健康確保、措置計画策定、ここにおきましては、

さらなる縮減に努めていただいて、教員の勤務の改善を図っていただきたいということを要望させていただきます。

(3) 異文化理解を含む英語教育の推進について。

これまで県は、グローバル人材育成協議会で協議を重ねながら「Believe You Can英語発信力強化事業」において、国際社会で活躍できる人材育成や異文化理解を図ることで、生きた英語や生の英語を話せる子どもたちの育成に注力されてきました。

そこで、引き続き来年度も異文化理解を含む英語教育を推進していく必要があると考えますが、県の見解についてお尋ねいたします。

【前川教育委員会教育長】今年度までの3年間、「Believe You Can英語発信力強化事業」を実施いたしまして、英語の授業だけではなくて、それぞれの教科の特性を生かして、国際社会で主体的に活躍できる生徒の育成を進めてきたところでございます。

次年度からは、これまでの成果を継承しながら、日本人と外国籍の子どもたちが英語や日本語で地域の魅力を発信して交流するグローバルスピーチフェスを開催いたしまして、異文化理解を促進する機会の充実を図ってまいります。

さらに、生成AIを活用して、児童生徒の英語での発言機会を拡大したり、各市町から英語教育推進リーダーを選出いたしまして、先進的な英語授業の在り方について研修を進めていくことといたしております。

生きた英語力の育成とともに、異文化理解を深め、多様性を尊重する育成を推進してまいりたいと考えております。

【宮本委員】ありがとうございました。

来年度、新しい事業が開始するというところで、

ご答弁いただきました。その中の英語教育推進リーダーにおきましては、英語教員は積極的にやる気のある先生に手を挙げていただきたいというふうに考えております。そして、異文化交流のためのグローバルスピーチフェスにつきましては、単なるスピーチコンテストで終わってはならないと考えておまして。

例えば、クロスカルチャーフェスとか、クロスカルチャーミートアップなどという形で、より生きた英語を提供するというにすることはどうかと考えております。

佐世保市のアメリカンスクールとの交流とかも考えていただきたいということとあわせて、大学との連携ですね、特に専門性が高い大学教員と密に連携をするという体制が必要であると考えるので、そのような形で盛り込んでいただければ幸いです。

以上で質問を終わります。

【石本委員長】続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め5分です。

【堀江委員】日本共産党の堀江ひとみです。

1、石木ダム事業について。

平田知事は議会開会日、有識者のご意見を十分にお聞きする機会を設けてまいりたいと説明しました。そのための予算は計上されていますか。

【山内土木部長】石木ダムについては、今後、有識者の意見をお聞きする場を設けたいと考えておりますが、その予算については既存の事務予算内での対応を想定しております。

【堀江委員】知事が説明された有識者のご意見を十分にお聞きする機会は、今部長が設けたいという答弁されました。

設けたいというこの機会ですけれども、報道

によれば、流域委員会なるものを任意で設置する、あるいは河川法上に基づき設置するとか言われていますが、どのように設置をされるのか、知事の答弁を求めます。

【平田知事】 まず、石木ダム事業の取り組むに当たって、事業の当事者である地元住民の方々との対話を丁寧に行っていくことが非常に大事であると考えております。

また、有識者の方から予断なく意見を聞くということも事業を進めていく上で意味があると考えており、なるべく早い段階でそのような場が開催できるように検討を進めてまいります。

【堀江委員】 知事にお願いがありまして、私の質問に知事がどう答えたか、県民は聞いております。ゆっくり、はっきり答弁いただくとありがたいです。

再度質問します。

有識者のご意見を十分にお聞きする機会は任意ですか、河川法に基づくものですか、答弁を求めます。

【平田知事】 河川法に基づく意見を聞く場ということになりますと、河川整備計画の変更についてお諮りをすると、ご意見を聞くというような位置づけになります。

現時点で河川整備計画の変更といったようなことまで決めておるわけではございませんので、現時点でのお話を聞くという前提に立てば、それは河川法に基づくものではないという形になると理解しております。

【堀江委員】 河川法に基づくものではないとすると、それは任意ですか。

【平田知事】 法定でないものを任意ということであれば、任意ということでございます。

【堀江委員】 任意となりますと、ただ意見を聞くということであって、住民の皆さんが求めて

いるのは、石木ダム事業そのものが必要かどうかということの有識者から聞く、そういう機会を持ってほしいということですが、任意の委員会を設置するだけで終わりですか。

【平田知事】 まずは、予断を持たず意見をお聞きしたいと考えています。

【堀江委員】 そうしますと、今の段階、知事が考えておられるのは、任意で有識者の意見を聞くという場を設けたいということだけですか。

【平田知事】 予断を持たずに意見を聞く場を設けたいということです。

【堀江委員】 任意で意見を聞く場を設けるだけで終わりというふうに現在考えているのか、答弁を求めます。

【平田知事】 まずは、意見を聞いてみてからの判断になると思います。

【堀江委員】 意見を聞いてみてからの判断、そうしますと意見を聞いた上で、これで終わりということではなくて次に進むという段階もあるということですか。

【平田知事】 そういったことも含めて、現時点では予断を持っておりません。

【堀江委員】 そうしますと、今、例えばこの名称がどういうふうになるか分かりませんが、例えば、流域委員会といたしましょう。

流域委員会を設置するという事は、知事が答弁をされました。それはどういうふうにするのか、任意でやりますということなんですね、今の段階。それ以上、県民に対して言うには、有識者の皆さんの意見を聞くということは、任意で聞くというだけの、これは県民への説明という理解でいいですか。

【平田知事】 ご明察のとおりでございます。

【堀江委員】 住民の皆さんは、ぜひ、これが任意ではなくて、河川法等に基づく委員会をつく

ってほしいという要望が強くあっております。そういう意味では、任意で聞くということだけでは、これは住民の皆さんが期待するような委員会とはなりません。

その後の状況ということが言われましたけれども、今の段階、住民の皆さんにとっては、今の答弁は、非常に任意で終わってしまうので、これは住民の皆さんに応えた対応にはならないということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

【石本委員長】 続いて、もったいないよ長崎の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め5分です。

【大倉委員】 1、石木ダム事業について。

私も、有識者に予断なく意見を聞く委員会についてご質問です。

先ほどの堀江委員との質疑の中で、いわゆる任意の委員会ということですね。ですから、河川法に基づく委員会の前段階の委員会だということとして私は認識をしております。

そうなるとすれば、メンバー構成が非常に重要になってくると思います。そのメンバーを、ぜひ公正公平に選んでいただきたいと強く要望したいんですけれども、知事としてはどのようにメンバーを選んでいかれるおつもりか、今の段階でお考えがあれば教えてください。

【平田知事】 事業を丁寧に進める中で有識者の意見を聞くということでございます。

その場合、当然、様々なご意見をお聞きしたいと考えておりますので、いろんな意見を持っておられる方に入っていただいご意見を頂戴したいというふうに思っております。

【大倉委員】 要は、恣意的なメンバー構成になってはいけないと強く思うんです。いわゆる、治水、利水の妥当性をきちんと評価できる専門

家、そういった方々の選任を強く求めたいと思います。

このメンバー選定を巡っては、市民委員会の皆さんの意見もぜひ踏まえていただき、そして市民委員会の皆さんの意見を極力配慮していただいた形で、ぜひメンバー選定をしていただきたいんですけれども、そのあたりの知事のお考えがありましたら教えてください。

【平田知事】 今、市民委員会の皆様のご意見を聞いてほしいと、配慮してほしいというようなお話だったかと思えますけれども、そうしたところにも最大限配慮してまいりたいと考えております。

【大倉委員】 要は、委員会の場合が単なる意見聴取で終わっては全く意味がありませんので、それこそこれまで県が示してきた資料であるとか、計算してきたもの、そういった手法も学術的に再検証ができる、そういった場にしていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

どちらにしても、市民委員会側と県側がそれぞれ求めるメンバー構成というのは、これ、すり合わせていかなければいけないと思うんです。そのためには、非常に時間がかかると思います。いたずらに、これ時間を延ばしていただきたくないです。知事は、なるべく早い段階で委員会を設置すると答弁されています。ぜひ迅速に取り組んでいただきたいと思えます。

早い段階と答弁されているんですけれども、私としては、要望として、この3月定例会が終わったら速やかに着手をしてもらいたいと思っております。

というのも、知事は要は委員会を設置している期間はダム工事を一旦は中断するというところをおっしゃっているわけです。つまり、委員会を早く設置すれば、それだけ水没予定地に暮ら

す13世帯の方々が座込みをしなくて済むんですね。その期間がちょっとでも、一時かもしれませんが、少しでも長くそういった座込みをしなくていい期間を設けていただきたいと思います。

ずっと人生を、これまで座込みで費やしてきた方々もいらっしゃるんですよ。せめて、ちょっと長期旅行に、温泉旅行に行っていたりとか、人間的な暮らし、これを早く取り戻していただきたいと強く要望したいと思います。ぜひ速やかに委員会設置に向けて着手をしてもらいたいんですけど、そのあたりのスケジュール感を教えてください。

【平田知事】委員会を開催するとなりますと、委員会の構成、期間、どういったことをやっていくのかっていうこともそうですし、あるいは工事の中断の仕方といったような様々検討事項があるわけでございまして、なるべく早くそういった検討を経た上で、議論の場については設置をしたいと考えております。

【大倉委員】私は、今回の平田知事の石木ダムへのこの向き合い方は高く評価をしております。

ダム推進派の知事が、きちんと誠心誠意、13世帯の方々と向き合っていたらいいですね。この間もご挨拶に行かれましたよね。そのときに1時間余りのお話し合いの中で、知事は最初から最後まで正座を崩さなかったと伺っております。その姿勢は、僕はすばらしいと思います。本当に頭が下がります。

そういったその誠心誠意という部分、それをぜひ忘れずにですね、これからも、それこそ虚心坦懐で、しっかりと石木ダム事業に向き合っていて、13世帯の方々にも向き合っていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

【石本委員長】続いて、まっすぐ長崎の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め5分です。

【湊委員】まっすぐ長崎の湊亮太でございます。

質問の前に、平田知事におかれましては、さきの知事選挙、ご当選おめでとうございます。県民の期待に応える力強い県政運営を期待しております。

それでは質問に入ります。

1、石木ダム建設促進について。

さきの県議会での決議に加え、昨年11月には、佐世保市の官民を挙げた要望、12月には佐世保市議会による推進決議と石木ダム早期完成の切実な声が届いております。

知事は、これらの声をどう受け止め、令和14年度完成に向け、どのような覚悟で取り組もうとしているのか伺います。

【平田知事】ご質問にお答えをする前に、このたびの私の当選について温かいお祝いのお言葉と心強い励ましを賜りましたことに深く感謝を申し上げます。

ご質問についてお答えいたします。

昨年11月の佐世保市関係の官民4団体による要望や、翌12月の佐世保市議会による石木ダム本体の来年度着工を求める促進決議につきましては承知をしております、知事として重く受け止めております。

石木ダムにつきましては、川棚川流域の住民の生命と財産を守り、佐世保市の慢性的な水不足を解消するため、必要不可欠な事業であります。そのため、石木ダム事業に係る諸課題の解決に向けて全力を尽くしてまいります。

その際には、令和14年度の完成工期を念頭に置いて、丁寧に事業を進めてまいりたいと考えております。

【湊委員】 ありがとうございます。

予算とは、本県の未来を描く設計図とっております。

建設資材の高騰や人手不足が深刻化する今、事業の先送りはそのまま県民負担の増大に直結するのではないかと危惧をしております。前知事が掲げた令和8年度中の本体工事発注という目標は、単なるスケジュールではなく、これ以上のコスト増を避け、早期に安全を確保するためのいわばコスト抑制の生命線であったと考えております。

ここで、視点を変えて伺います。

知事が検討されている流域委員会の設置は、丁寧な対応という側面がある一方、決定を遅らせることによる機会損失という大きなリスクがあると考えています。

もし、委員会での議論が長期化し、本体着工がさらに数年遅れた場合、その間に発生する資材高騰分や事業停滞による経済的な損失を知事はどう見積もっておられるのでしょうか。

【平田知事】石木ダム事業を進めるに当たりましては、事業の当事者である住民の方々との対話が非常に大事であり、有識者の方から予断なく意見を聞くことも意味があると考えております。

人件費や資材価格の高騰、ご指摘ありましたように、今後の事業費に影響を及ぼす可能性があることについては認識をしておりますが、令和14年度完成工期というものを念頭に置いて、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

【湊委員】私は、流域委員会の設置は、結論を先延ばしにしてしまうものになるのではないかと危惧をしております。そして、石木ダム完成の停滞は、県民の負担をどんどんと大きくしていくものだと思っています。

さきの知事説明の中でも、事業の推進に全力で力を注いでいくという発言もございました。国交省での経験、行政での経験をしっかりと生かして、知事自らの任期中に必ず石木ダム建設の道筋をつけるという政治家としての揺るぎない覚悟を強く求めて、少し早いですが、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【石本委員長】以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、議案については、お手元に配付いたしております分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、3月27日午前11時に開催いたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

—午後 零時11分 散会—

3 月 27 日

(分科会長報告 ・ 採決)

「1、開催年月日時刻及び場所

令和8年3月27日

自 午前11時 0分
至 午前11時27分
於 本 会 議 場

坂口 慎一 //
清川 久義 //
赤木 幸仁 //
鵜瀬 和博 //
初手 安幸 //
本多 泰邦 //
山村 健志 //
中村 俊介 //
大倉 聡 //
まきやま大和 //
大久保堅太 //
白川 鮎美 //
富岡 孝介 //
湊 亮太 //
畑島 晃貴 //
虎島 泰洋 //
田川 正毅 //
永安 健次 //

2、出席委員の氏名

石本 政弘 委 員 長
饗庭 敦子 副 委 員 長
田中 愛国 委 員
小林 克敏 //
中山 功 //
溝口芙美雄 //
徳永 達也 //
堀江ひとみ //
山田 朋子 //
山口 初實 //
川崎 祥司 //
前田 哲也 //
中島 浩介 //
ごうまなみ //
松本 洋介 //
山本 由夫 //
宅島 寿一 //
近藤 智昭 //
坂本 浩 //
大場 博文 //
宮本 法広 //
中村 一三 //
堤 典子 //
山下 博史 //
中村 泰輔 //
千住 良治 //

3、欠席委員の氏名

下条 博文 委 員

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

陣野 和弘 秘書・広報戦略部長
早稲田智仁 企画部長
中尾 正英 総務部長
今富 洋祐 危機管理部長
渡辺 大祐 地域振興部長
峰松 茂泰 地域振興部政策監
伊達 良弘 文化観光国際部長
村田 利博 文化観光国際部政策監

大安 哲也	県民生活環境部長
新田 惇一	福祉保健部長
浦 亮治	こども政策局長
宮地 智弘	産業労働部長
石田 智久	産業労働部政策監
吉田 誠	水産部長
渋谷 隆秀	農林部長
山内 洋志	土木部長
中村 泰博	土木部技監
太田 彰幸	交通局長
前川 謙介	教育委員会教育長
狩野 博臣	教育政策監
井手美都子	会計管理者
小橋 和則	選挙管理委員会書記長
桑宮 直彦	監査事務局長
小畑 英二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
中尾美恵子	議会事務局長
水田 隆三	警務部長

議会事務局職員出席者

濱口 孝	次長兼総務課長
佐藤 隆幸	議事課長
大宮 巖浩	政務調査課長
太田 守人	議事課課長補佐
山口祐一郎	議事課係長
川原 孝行	議事課係長
天雨千代子	会計年度任用職員

6、審査の経過次のとおり

— 午前11時 0分 開会 —

【石本委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、下条委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」ほか27件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

初手総務分科会長。

【初手総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか6件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決・承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第1号議案のうち関係部分について、企画部関係の「企業版ふるさと納税対策費」に関し、「約617万円の予算が計上されているが、『企業版ふるさと納税』の寄附額増加に向けた企業へのPR活動の具体的な内容は。」との質問に対し、「企業の経営者等と面談を行い、寄附をお願いしているほか、電話やダイレクトメールでも寄附のお願いをしている。また、本県出身の経営者の皆様に寄附をお願いするとともに、本県の応援団として情報発信に協力をお願いする観点から、県人会や長崎ゆかりの交流会といった場においてもPRを行っているところである。そのほか、年末年始の帰省時期に空港やバスターミナル、駅などの交通拠点においてポスターを掲出するなどの広報にも取り組んでいるところであり、令和8年度も継続して取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の「特定有人国境離島

地域社会維持推進交付金」に関し、「燃油高騰が続いている中、経費の増加が見込まれるが、それに対応できるよう、国の予算は確保されているのか。」との質問に対し、「国の交付金の令和8年度当初予算額は、航路・航空路運賃低廉化に要する経費の増加が見込まれることから、令和7年度当初予算額と比較し、5億円増の55億円が計上されており、令和7年度補正予算も通常よりも多い額が措置されている。しかし、今後とも燃油高騰の状況が続くと、航路・航空路運賃の値上げが行われる可能性もあるため、状況を注視しながら、予算の確保について国に働きかけてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、秘書・広報戦略部関係の「ながさきの魅力発信事業費」に関し、「長崎の魅力を県外に発信していくことが大きな命題であり、県外パブリシティ活動については、基本的には報道関係に無償で記事や映像を取り上げていただくことと理解している。それだけでは足りないと思うが、何か行っているのか。」との質問に対し、「本事業は、主に県外の首都圏、関西圏等のメディアに本県の観光、物産、歴史、文化といった魅力を、記事や映像で取り上げていただくように働きかけ、長崎県の認知度向上とイメージアップにつなげて、交流人口の一層の拡大を図ることを目的としている。具体的な内容としては、リサーチ会社を通じて本県の魅力の掘り起こしを行い、職員自らがメディアに対し営業を行っており、メディアから交通費等の支援を求められた場合において、本県を取り上げていただく費用対効果が見込めると判断した際には、取材誘致費として支出をしている。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【石本委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

中村俊介文教厚生分科会長

【中村（俊）文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、ほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び、第12号議案「令和8年度長崎県国民健康保険特別会計予算」につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第1号議案のうち関係部分について、総務部関係の「私立学校耐震化促進事業費補助金」に関し、「県内の私立学校の耐震化率は、89.6%、全国順位は40位と厳しい状況である。今回計上された予算の執行によって、どのような変化が生じるのか。」との質問に対し、「令和8年度は、1つの学校において、2つの建物の耐震化を予定しており、令和8年度末時点の耐震化率は、90.9%となることを見込んでいる。」との答弁がありました。

これに関し、「残る約10%の建物の耐震化に向けた見通しは、どのようになっているのか。」との質問に対し、「県内の私立学校は、歴史が古く、また、都市部と比べると小規模なところ

が多い。今後、少子化が進んでいく中で、多額の費用が必要となる耐震化について、経営上の面から、一気に進むことは見込まれない。」との答弁がありました。

これに対し、「学校法人の経営上の観点から、難しい面があることは理解するものの、県も長年かけて取り組んでいる事業である。安全性の観点から、積極的に検討いただくよう働きかけをお願いしたい。」との意見がありました。

次に、教育委員会関係の「いじめ不登校対策事業費」に関し、「前年度と比較して、4,992万円増額しているが、要因は何か。」との質問に対し、「校内教育支援センターの設置増に伴うものである。市町の要望に応じて、運営費の補助を行っており、令和7年度は、14市町131校に設置しているが、来年度は、15市町164校を見込んでいる。」との答弁がありました。

これに関し、「不登校者数については、少子化にも関わらず増加傾向にあり、校内教育支援センターが受け皿になって対応しているところであるが、具体的にどのような成果に繋がっているのか。」との質問に対し、「令和6年度の利用者1,230人について、教員や支援員を通じて確認したところ、900人が登校できるようになったり、教室への入出回数が増えた、また、生徒の保護者の安心感につながったとの意見があった。」との答弁がありました。

これに対し、「県内市町において、支援内容に格差が生じないように研修等を通じて、成果事例の情報を共有するなど、支援内容の充実に努めていただきたい。」との意見がありました。

次に、福祉保健部関係の「がんとともに生きる事業費」に関し、「がん検診の受診率が長らく低迷しており、このことは、将来的な医療費の増加に関わってくる。受診率向上に向けた対策をどうするのか。」との質問に対し、「県民

約1万人を対象にしたアンケート結果によると、どこで受診していいかわからない方や、会社で健康診断を受診したから、がん検診は不要と誤解している方々が、未受診者の半数程度を占めていたことから、がん検診の必要性や市町が実施している検診日程、費用等を掲載したチラシによる周知を図るとともに、来年度においては、産業医や市町などと連携して、職場へ専門医や、がん経験者を派遣し、出前講座を開催する等ががんの正しい知識の普及啓発に取り組むことで、受診率の向上に繋がりたい。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「こども誰でも通園制度」に関し、「来年度から、全市町において取り組むこととなるが、受け入れ施設側のデメリットについて、どのように認識しているのか。」との質問に対し、「令和5年度からモデル事業として先行して取組んだ市町以外は、初めての取組みであり、現時点でニーズの把握が困難であることが課題として挙げられる。また、ニーズに応じた職員の確保など受け入れ体制の構築も課題であり、今後、市町においても検討されるものと認識している。」との答弁がありました。

これに対し、「施設の受け入れ体制に関する課題について、適切な対応が図られるよう、県の支援をお願いしたい。」との意見がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり、熱心な論議ろんぎが交かわされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【石本委員長】次に、観光生活建設分科会長の

報告を求めます。

山村観光生活建設分科会長。

【山村観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、ほか7件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案のうち関係部分につきましては、起立採決により、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第1号議案のうち関係部分について、まず、土木部関係の「河川総合開発費」に関し、「令和8年度当初予算額8億2,746万6千円のうち、石木ダム建設の事業費はいくらになるのか。また、具体的な事業内容はどのようなものか。」との質問に対し、「河川総合開発費のうち、石木ダム建設事業については、7億7,000万円を計上している。事業の内容としては、現在施工している、付替え道路工事等の継続事業を実施するための費用と測量設計費である。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係の「文化施設行政推進費」に関し、「アルカスSASEBOの改修等整備費として、約13億円が計上されているが、整備の内容はどのようなものか。」との質問に対し、「アルカスSESEBOについては、開館から約25年経過し、設備の経年劣化による更新時期を迎えているため、令和8年度から10年度にかけて改修を行うものである。具体的には、3つのホールにおいて、天井改修、観客席の張替え、舞台音響や舞台照明設備の更新等を行うほ

か、トイレの洋式化なども実施し、利用者の安全確保と利便性向上を図りたいと考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「工事期間中は利用者の利便性が低下すると思われるが、どのように対応するのか。」との質問に対し、「各ホールの工事期間が重複しないようにすることで、利用者の文化活動が切れ目なく実施できるよう、佐世保市や施設を運営している管理者とも協議しながら調整している。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係の「NPOボランティア活動促進費」に関し、「県民ボランティア活動支援センターは、どのような活動を行っているのか。

また、どれくらいの相談実績があるのか。

」との質問に対し、「県民のボランティア活動の拠点として、登録を受けたボランティア団体が活動するためのスペースの提供をはじめ、活動に関する相談対応や人材育成のための研修などを実施している。令和6年度においては、14,262人、延べ2,184団体が利用し、557件の相談を受けている。相談の内容は、NPO法人の申請手続きに関するものが多く、その他、ボランティア活動への参加に関するものなどがある。」との答弁がありました。

次に、第13号議案「令和8年度長崎県交通事業会計予算」について、交通局関係の「事業収益」に関し、「運輸収入のうち、高速収入について、大分線で600万円、熊本線で500万円の増収を見込んでいるが、どのような理由によるものか。」との質問に対し、「令和8年2月末時点での乗客数が、対前年比で、大分線が108.4パーセント、熊本線が115.6パーセントとなっており、今後も堅調に推移すると見込んだものである。増加した要因としては、乗客の利便性を高めるために、経路変更や始発便・最終便の時間調整を行

ったことなどが考えられる。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係予算全般にわたり、熱心な論議ろんぎが交かわされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

【石本委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

富岡農水経済分科会長。

【富岡農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、ほか13件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第1号議案のうち関係部分について、農林部関係の「職員給与費」に関し、「農林部職員の人件費の総額はいくらか。また、職員のうち、技術系職員は何人いるのか。」との質問に対し、「農林部職員に係る職員給与費は、総額で64億5,092万5千円を計上している。また、職員のうち、事務職を除いた技術職、現業職は701人である。」との答弁がありました。

これに関連し、「一方で、農協の営農指導員数は203名であるが、管轄が広域化し、業務量も多くなっていることから、農家が直接話をする機会が少なくなっている。農家の声を聴く方策を農協と一緒に考えられないか。」との質問に

対し、「産地の維持発展のためには、農協の営農指導員と県の普及指導員の連携が大変重要と認識しており、技術研修等を一緒に実施するなど本県の施策、普及指導員の役割を営農指導員にも理解してもらいながら、今後も円滑な連携体制を構築していきたい。」との答弁がありました。

次に、第52号議案のうち関係部分について、産業労働部関係の「緊急離職者能力開発事業費」に関し、「2億1,600万円の減額となっているが、その理由は何か。」との質問に対し、「本事業は、国から全額委託を受け、離職者がハローワーク等において就職斡旋を受ける際、必要に応じて職業訓練を受講する場合の経費を支援する事業である。年間約1,500～1,600人分の予算が措置されているが、実際の受講者数が当初見込みを下回ったため、減額となった。」との答弁がありました。

これに関連し、「予算額の約3分の1を減額しているが、制度の周知が不足していたのではないか。」との質問に対し、「毎年度、ハローワークや労働局とともに、就職ニーズに応じた職業訓練実施計画を作成しており、就職に繋がった件数は、令和6年度は79%と全国平均の約70%を上回っている。一方、近年は人手不足の影響により、職業訓練を受けずに直接就職するケースが増加しており、その結果、受講者数が当初見込みを下回っていることから、そうした状況を踏まえ、計画の見直しを行っていきたい。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の「競争的研究資金導入促進事業費」に関し、「予算の約3分の1が執行されていないが、その理由は何か。」との質問に対し、「本事業は、国等の公募により採択された研究課題について、大学等と連携して実施する共同研究事業である。予算要求段階では、配

分額が確定していないため、余裕をもって予算計上していたが、結果として配分額が想定を下回り、減額となった。」との答弁がありました。

これに対し、「攻めの事業であると思うので、全額執行を目指して取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【石本委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【石本委員長】起立多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第12号議案「令和8年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【石本委員長】起立多数。

よって、第12号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第13号議案「令和8年度長崎県交通事業会計予算」について採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【石本委員長】起立多数。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時27分 閉会 —

令和 8 年 3 月 定 例 会 予 算 決 算 委 員 会
分 科 会 審 査 議 案

1. 分科会審査議案一覧

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教厚生	観光生活建設	農水経済
予算議案	第 1 号 議 案	令和 8 年度長崎県一般会計予算	○	○	○	○
	第 2 号 議 案	令和 8 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算		○		
	第 3 号 議 案	令和 8 年度長崎県農業改良資金特別会計予算				○
	第 4 号 議 案	令和 8 年度長崎県林業改善資金特別会計予算				○
	第 5 号 議 案	令和 8 年度長崎県県営林特別会計予算				○
	第 6 号 議 案	令和 8 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算				○
	第 7 号 議 案	令和 8 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算				○
	第 8 号 議 案	令和 8 年度長崎県庁用管理特別会計予算	○			
	第 9 号 議 案	令和 8 年度長崎県長崎魚市場特別会計予算				○
	第 10 号 議 案	令和 8 年度長崎県港湾施設整備特別会計予算			○	
	第 11 号 議 案	令和 8 年度長崎県公債管理特別会計予算	○			
	第 12 号 議 案	令和 8 年度長崎県国民健康保険特別会計予算		○		
	第 13 号 議 案	令和 8 年度長崎県交通事業会計予算			○	
	第 14 号 議 案	令和 8 年度長崎県流域下水道事業会計予算			○	
	第 52 号 議 案	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 9 号）		○	○	○
	第 53 号 議 案	令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）				○
	第 54 号 議 案	令和 7 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）				○
	第 55 号 議 案	令和 7 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）				○
	第 56 号 議 案	令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）				○
	第 57 号 議 案	令和 7 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）				○
	第 58 号 議 案	令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）		○		
	第 59 号 議 案	令和 7 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）				○
	第 60 号 議 案	令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 4 号）			○	
	第 61 号 議 案	令和 7 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）		○		
	第 62 号 議 案	令和 7 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）			○	
	第 63 号 議 案	令和 7 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）			○	
第 64 号 議 案	令和 7 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）			○		
報告議案	報 告 第 1 号	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）	○			

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年3月27日

予算決算委員会委員長 石本 政弘

議長 外間 雅広 様

記

1 議案

番号	件名	審査結果
第1号議案	令和8年度長崎県一般会計予算	原案可決
第2号議案	令和8年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	原案可決
第3号議案	令和8年度長崎県農業改良資金特別会計予算	原案可決
第4号議案	令和8年度長崎県林業改善資金特別会計予算	原案可決
第5号議案	令和8年度長崎県県営林特別会計予算	原案可決
第6号議案	令和8年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	原案可決
第7号議案	令和8年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	原案可決
第8号議案	令和8年度長崎県庁用管理特別会計予算	原案可決
第9号議案	令和8年度長崎県長崎魚市場特別会計予算	原案可決
第10号議案	令和8年度長崎県港湾施設整備特別会計予算	原案可決
第11号議案	令和8年度長崎県公債管理特別会計予算	原案可決
第12号議案	令和8年度長崎県国民健康保険特別会計予算	原案可決
第13号議案	令和8年度長崎県交通事業会計予算	原案可決
第14号議案	令和8年度長崎県流域下水道事業会計予算	原案可決
第52号議案	令和7年度長崎県一般会計補正予算(第9号)	原案可決

番 号	件 名	審査結果
第 53 号 議 案	令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 54 号 議 案	令和 7 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 55 号 議 案	令和 7 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
第 56 号 議 案	令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 57 号 議 案	令和 7 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 58 号 議 案	令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 59 号 議 案	令和 7 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 60 号 議 案	令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 4 号）	原 案 可 決
第 61 号 議 案	令和 7 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 62 号 議 案	令和 7 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 63 号 議 案	令和 7 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 64 号 議 案	令和 7 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）	原 案 可 決
報 告 第 1 号	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）	承 認

計 28 件（原案可決 27 件・承認 1 件）

委員 長 石 本 政 弘

副 委 員 長 饗 庭 敦 子

署 名 委 員 大 倉 聡

署 名 委 員 永 安 健 次

書 記 川 原 孝 行

速 記 神 戸 綜 合 速 記 (株)